

平成29年度国立民族学博物館外部評価委員会
外部評価報告書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

ごあいさつ

国立民族学博物館（みんぱく）は、文化人類学およびその関連分野の調査、研究、教育を行うとともに、世界の諸民族の文化、社会、歴史に関する学術資料の収集、保存、展示、活用を行う博物館機能を有する大学共同利用機関です。世界最大規模の博物館機能と、大学院教育の機能を備え、世界全体をカバーできる研究組織と研究者の陣容を持つ文化人類学・民族学の研究所として、世界で唯一の存在です。去る 2017 年 11 月に、開館 40 周年を迎えました。

人類の文明は、今、数百年来の大きな転換点を迎えているように思います。これまでの、中心とされてきた側が周縁と規定されてきた側を一方向的にまなざし、支配するという力関係が変質し、従来、それぞれ中心、周縁とされてきた人間集団の間に、創造的なものも破壊的なものも含めて、双方向的な接触と交流・交錯が至る所で起こるようになってきています。それだけに、異なる文化を尊重しつつ、言語や文化の違いを超えてともに生きる世界の構築をめざす文化人類学の知が、これまでになく求められているように思われます。

みんぱくでは、こうした世界の変化を受けて、10 年の年月を費やし、本館における世界諸地域の文化に関する常設展示の全面的な改修を進めてまいりました。その作業は、平成 29 年 3 月で一応の完了をみましたが、全面改修を終えた本館展示も、次の新たな段階に進みます。みんぱくにこれまでに蓄積され、今も蓄積されている研究情報を、展示を糸口にして、利用者、研究者の皆さまそれぞれの関心に応じて自由に引き出せ、さらなる探究につなげていくシステムを今後数年かけて開発し、構築してまいります。こうした活動は、かねてよりみんぱくがめざしてまいりました、さまざまな人びとの知的交流と発見、協働の場、つまり知のフォーラムを、これまで以上に充実したかたちで実現しようとするものです。

このたび、平成 28(2016)年度に行った諸活動を対象として、平成 29 年 12 月に外部評価委員会を開催し、『平成 29 年度国立民族学博物館外部評価委員会外部評価報告書』としてまとめることができました。外部委員の方々には、貴重なお時間をいただき、事前の資料の読み込み、委員会への出席や実地視察への参加、また書面での建設的なご意見・ご批判を賜りました。ご指摘の諸点については、館員が一丸となって改善にとりくんでまいりたいと考えております。最後になりましたが、委員の方々には改めて感謝を申し上げます。

2018 年 3 月

国立民族学博物館長 吉田 憲司

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

平成29年7月1日現在

氏名	所属・職名
あだち じゅん 安達 淳	国立情報学研究所副所長
きたの なおひろ 北野 尚宏	独立行政法人国際協力機構JICA研究所長
はちむら こうざぶろう 八村 廣三郎	立命館大学情報理工学部特任教授
ひろとみ やすゆき 廣富 靖以	公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団前理事長
ほりい よしたね 堀井 良殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長
みずさわ つとむ 水沢 勉	神奈川県立近代美術館長
やまぎわ じゅいち 山極 壽一	京都大学総長
やました しんじ 山下 晋司	帝京平成大学現代ライフ学部教授 東京大学名誉教授
やまもと まとり 山本 真鳥	法政大学経済学部教授

(五十音順)

任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館 外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

担当テーマ	委員氏名	所 属
全体のとりまとめ	山本 真鳥 委員長	法政大学経済学部教授
研究活動	山下 晋司 委員	帝京平成大学現代ライフ学部教授 東京大学名誉教授
資料等の共同利用	安達 淳 委員	国立情報学研究所副所長
	八村 廣三郎 委員	立命館大学情報理工学部特任教授
教育・人材養成	山極 壽一 委員	京都大学総長
社会との連携	堀井 良殷 委員	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長
国際交流	北野 尚宏 委員	独立行政法人国際協力機構 JICA 研究所 所長
	廣富 靖以 委員	公益財団法人りそなアジア・オセアニア 財団前理事長
東日本大震災への対応 業務運営 平成28年3月3日の失火について	水沢 勉 委員	神奈川県立近代美術館長

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山本 真鳥 委員長

担当テーマ：全体のとりまとめ

館長の交代があり、それに併せて4月より新しい人事体制や新しい役割分担で臨んだ国立民族学博物館であるが、報告の中心は平成28年度の自己点検に基づくものであった。新体制となって初めての評価委員会でもあり、やや盛りだくさんの報告となってしまったため、評価委員が意見を述べる時間が限られてしまったことが残念であった。

各委員からは、博物館やその研究活動を概ね評価する意見が寄せられている。ホームページを利用したデータベース、みんぱくリポジトリなど研究情報、研究会の活動状況や日程等、民博のさまざまな事業の広報など情報の提供が行われている。とりわけ、新しく始まったフォーラム型情報ミュージアム構築事業は、まだ完成されていないが、委員の多くが期待を寄せつつ言及している。また北野委員は、JICAからの依頼で行っている共同事業「博物館とコミュニティ開発」が、来日した研修生やその送り出しの国々から高い評価を得ており、魅力的な事業となっている旨の報告を行った。水沢委員は、民博の東日本大震災への対応について特に取り上げており、博物館が行った被災地の無形文化財の再生をめぐる調査とその展示、芸能そのものの上演に注目している。私自身もその展示を見学しているが、この博物館のもつ研究機能と展示機能を生かした独自の貢献であることに強く印象づけられた。まさに、建物や道路やライフラインを再構築するだけでは人々の暮らしを元に戻すことはできない、コミュニティの再生とはこういうことなのだ、と考えさせられる展示であった。また、館長主導型の館長リーダーシップ経費による事業ばかりではなく、ボトムアップの事業が組み合わされている点も水沢委員は評価している。

一方で、いくつかの課題についても言及があり、また提案がなされていた。運営費交付金が減少する中で、競争的資金を導入するなどの努力があるが、それだけでは将来的に十分ではなくなるかもしれない。経費の節減努力を継続するようにと、水沢委員は一層の努力を促している。堀井委員は、コラボレーション・プロジェクトを立ち上げるなどの社会連携によって、企業などの協力を得ることや、SDGsと連携する文脈を検討することで、プロジェクト運営費などの増収を考えてはどうかという提案を行っている。博物館の観客を増やすという努力は、収入を増やすという意味からは微々たるものであるかもしれないが、関心を持つ人を増やし、裾野を広げる意味では大きい。展示だけで社会貢献であるし、教育活動でもある。昨年度は、小学生からの若年層の教育に展示を役立て、この分野の興味を育てることを提案していた山極委員は、今年は留学生を増やす試みや、リカレント教育に目を向けることも提案している。引き続き努力を怠らず、人々を惹き付け、文化や民族、人々の暮らしや生き方に興味を持たせる展示を考案していただきたい。

ITの専門家である安達委員や八村委員からは、現在のホームページや現在進行中のフォーラム型情報ミュージアム構築についても、細かなアドバイスが出されている。利用者にとって使いやすいユーザー・フレンドリーな仕組みを構築すべきである、という点につけるが、

そのためには是非とも制度設計やコンテンツ作成についての課題に対処すべく努力をお願いしたい。フォーラム型情報ミュージアムという理念はすばらしいものがあるが、実際にどれだけ上手に双方向的なコミュニケーションの展開が可能かは、地域的ばらつきもあるだろうし、仕組みができあがってからもコミュニケーションを継続していく努力が必要であろうと思われるので、十分長い視野で取り組んでいただきたい。

民博は長らく世界中の博物館や大学と研究協力協定を結んでおり、積極的な国際交流を行っているが、それを一部の研究者の間で世界の先端的知の貢献に役立たせるばかりではなく、是非とも一般の見学者や民博のサポーターとなる市民へも還元して欲しいと要望しているのが廣富委員である。展示に生かすことや一般市民向け講座に生かすこと、その他メディアを通じての広報に生かすなど、多方面での国際交流を考えてみていただきたい。

山下委員は研究面での3つの提案を行っているが、その一つは特別研究の成果を海外に向けても発信することを推奨し、そのためにも国際的な流通能力をもった出版社からの出版を行うという提案している。単独のパブリケーションに限らず、国際発信一般については私も気になるところである。現在では共同研究の成果は出版助成をつけて日本語の単行本として成果発表とすることが多いようであるが、英文の成果発表はそのうちの一部に限られていて、主に **Senri Ethnological Studies (SES)** として出版され、また場合によっては、**Senri Ethnological Reports (SER)** として出版されている。後者の多くは日本語であるが英文のものも可である。それらは、シリーズであることが強調され、みんぱくりポジトリとしても、シリーズの番号でリスト化されている。だいたい、**Bulletin** (国立民族学博物館研究報告の英文タイトルは、**Bulletin** である) とか **Reports** とかいうのは、いかにも紀要的なタイトルであり、その点でも学術出版としての格が低くもったいないので、改名してはどうだろうか (研究報告は、紀要の範囲を超えて、共同研究に関わる人々の投稿雑誌となっている)。SES や SER の論文のそれぞれは査読に加えて英文校閲もなされており、単行本の論集としても十分通用する内容であるから、シリーズ本であることを表紙に書き込むことをやめる必要はないが、扱っているテーマで名付けられている本のタイトルと編者名をもっと正面に出し、みんぱくりポジトリでもタイトルや編者名で掲載するようにした方がいいのではないかと思う。また装丁も工夫して写真などを使い、それぞれ単独の出版物のようにしないと、魅力が薄れてしまう。内容的に1冊で一貫したまとまりを持っているので、シリーズの出版であることは特に強く示す必要がないと思われる。オーストラリア国立大学出版会のように、データ版はリポジトリとしてタダでダウンロード可能にして、印刷媒体の方はオンデマンド出版のような形をとると、海外の図書館も購入しやすいかもしれない。日本語で書かれた共同研究の成果出版と同じ形にして、山下委員の主張するように海外の出版社と提携する方がサーキュレーションとしてのメリットは大きいですが、それが難しくてもせめて上記のような改革を行っていただきたい。

私のほかの提案は昨年と余り変わらない。ひとつには大学院改革をしてはいかがかと思う。大学院の志願者——とりわけ日本人の——が減少気味であることは、日本中で生じている現象であるが、大学院教育を活性化するためには大学院改革が必要である。博物館学の専攻ができる課程を作ってはいかがかと思う。マーケティング・リサーチが必要ではあるが、博物館学は今後大学教育以外の分野でも活躍が期待でき、日本には博物館学の学科を有する大学院が見当たらないことを考えると、十分利はあるし、民博には多くの物的、制度的、人的資源があるのだから、準備状況は整っている。留学生が来ることも十分考えられるし、国

内の応募も増えるであろう。

もうひとつは、民博で行われている国際会議を、サテライト会場を設けて、同時開催すること。民博でこれこれの国際会議がある、というご案内をいただき、海外の有名研究者がスピーチをすることも多いが、実際に来るとなると旅費も時間も必要で、参加のハードルは高い。是非東京でもスカイプなどを使って同時開催していただけると大変うれしい。YouTubeなどを使って、常時見られるようにすることを現在お考え中のようなのであるが、これは出演者の了解をとりつけたり、撮影を用意したり、場合によってはビデオの編集を行ったりなど、同時開催よりもずっとハードルは高い。同時開催が良い点は、装置さえあれば、簡単に実施できることである。またもう一つの利点は、サテライトからも質問が可能な点である。すなわち遠隔にいても会議に参加が可能であるということである。是非ともこの可能性をお考えいただきたい。最初はとりあえず東京のサテライトで開催し、その後にその他の地で希望があれば、場所を増やしていくことを検討してもいいかもしれない。

最後になるが、評価委員会では民博が今年の台風により建物に被害を受けた報告がなされた。築40年になる建物はそこかしこで修復が必要となっており、次年度に概算要求を提出する予定であるという。現状を保つだけでも大変な努力が必要であろう。評価委員のひとりひとりが個別に言及してはいないが、必要な修復工事に向けての予算獲得の成功は評価委員一同も願っている。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山下 晋司 委員

担当テーマ：研究活動

民博の研究活動に関し、1. 特別研究、2. フォーラム型情報ミュージアムの構築、3. 研究の社会性／公開性の3点について意見を述べる。

1. 特別研究

平成28年度から6年間の予定で展開されており、「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」が統一テーマである。これは現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチによる国際共同研究とされている。平成28年度は池谷和信・岸上伸啓を代表として「生物・文化的多様性の歴史生態学」プロジェクトが着手されている。民博ならではの壮大な研究プロジェクトであり、成果が期待されるが、成果は、民族学・文化人類学の立場からの研究成果を盛り込んだ英文による国際的なインパクトをもつものにして欲しい。そのためには、民博のインハウス・パブリケーションではなく、国際的な流通能力をもった世界的な出版社と契約するなどして、世界に届き、見えるかたちで研究成果を刊行すべきである。

2. フォーラム型情報ミュージアムの構築

「情報生成型で多方向的なマルチメディアデータベースの構築」を行う興味深い試みだが、「フォーラム型情報ミュージアム」というコンセプトについて、ホームページには「多言語によるフォーラム機能をもつマルチメディア対応のデジタル・アーカイブズ」という括弧書きの説明があり、(1)特定の文化資源に関する国際共同研究の実施とその成果のコンテンツ化・多言語化、(2)フォーラム型情報ミュージアムのシステム構築とその運用からなる、とされているが、よくわからない。成果の解題を含めて、もっとわかりやすい形で説明していただきたい。

3. 研究の社会性／公開性

前回の意見書に、民博を公共人類学の拠点にすることはできないだろうかと述べた。この観点から研究の社会性／公開性を考えるとき、リーダーシップ支援経費「東日本大震災等大規模災害に関わる人間文化研究」などの研究プロジェクトの成果として公開された「津波の記憶を刻む文化遺産—寺社・石碑データベース—」は評価すべき試みである。とくに閲覧者も情報の追加をすることができる「オープンデータベース」になっている点がすばらしい。民博は文化資源研究が館の基本的活動の一つになっているので、このような開かれた文化資源データの構築は、公共人類学ならびに研究の社会性／公開性の観点から推進されるべきである。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

安達 淳 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

民博は、創設当初から国際的な研究拠点としての役割を強く意識して、民族学および関連分野に関する研究を推進しており、その中で資料の収集、保存のみならずその利用を積極的に進めてきたことは大変意義深い。先進諸国がこぞってオープンサイエンスを目指して動き出した現在、人文科学における先駆的な取り組みとして、膨大な資料に基づいた学問の進め方の典型を実現することが民博に期待される。この文脈で現在の活動の評価を試みたい。

資料の収集に関しては、共同研究を内包する形で「文化資源プロジェクト」として、調査収集から展示や社会連携に至るまでの学術活動のワークフローに基づいた活動として再定義している。この活動から、映像音響資料を切り出して「情報プロジェクト」制度を次年度から発足するなど、研究成果の社会還元を一層強化し効果的にすべく深化が進んでいると判断される。また、「フォーラム型情報ミュージアム構築」を目指すという大きな目標のもとで資料の共同利用も進んでおり、研究者のみならず一般への資料提供が大きな割合となっていることが特筆できる。

資料の保存は、極めて重要な課題であるものの、量や多様性が増す中で高い品質を保った活動の持続が難しい。その中で施設の狭隘化などの課題に対して可能な範囲でいねいに取り組んでいる点が評価される。デジタル化された映像資料に関しては、媒体変換などの面倒に対して、今後は外部のクラウドの提供するコールドストレージの活用も検討範囲に加えることを提案する。

網羅的な資料や文献収集を持続的に行う一方で、データベース化や研究アーカイブズ資料の整備に関する活動は、長期的な視点から研究の体系化に向かう活動と見なすことができる。網羅性と体系化を資料の共同利用に関する活動の両輪としてうまく組織化していくことができれば、他分野に対しても手本となると考えられ、今後も具体的かつ先駆的な活動を継続的に進めていただきたい。

また、民博はリポジトリの運営にいち早く取り組み、コンテンツの量を増やしてきた。その利用は大きく伸びている。サイバー空間でのヴィジビリティの重要度は今後とも増すとみられるため、継続的に資料のネット公開を進めていただきたい。

民博の目指す「フォーラム型情報ミュージアム」構想では IT をフルに活用することが前提となる。既に民博ではリポジトリ、「文化資源プロジェクト」、データベース化などの次世代の研究情報の基盤となる要素は取りそろえられていることから、現在進行中の基本構想の検討では、従来からの種々の活動を有機的に結びつけ、さらに効果的にするための方策を検討し実施に移していくよう期待している。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

八村 広三郎 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

民博は、1974年の創設の時点で、単なる博物館としてではなく、研究所の機能も合わせもった研究博物館としてデザインされた。さらに、この時点で、当時の人文系博物館として初めて大型コンピュータを導入し、博物館標本資料、図書資料、画像資料等の様々な情報をコンピュータで管理し、館内だけでなく、館外へ向けても情報を発信し、資料（情報）の共同利用を図る使命を自ら課してきた。ここでは、資料等の共同利用のなかでも、特にコンピュータを用いた、情報管理と公開の側面の現状についての評価を述べることにする。

1) 資料の収集・調査研究

博物館資料の収集とその情報のデータベース化は、現代の研究博物館の根幹となる基盤である。これは館内の「文化資源研究センター」を中心として、プロジェクトベースで恒常的にデータ入力が行われており、その成果は収集件数の増加だけでなく、外部からの利用、問い合わせ等の増加にも示されている。

数年前から推進されている、博物館における新しい情報提供のあり方「フォーラム型情報ミュージアム」についても、複数のプロジェクトが進行しており、今後、実際に成果としての各種情報がデータベース化され、ネット上で継続的に公開されることが期待できる。

2) 機関リポジトリ

「みんぱくりポジトリ」は、平成22年度より運用が開始され、館内出版物所収の学術論文や報告等のネット公開をしており、28年度末の登録数5,092件、またコンテンツダウンロード数は年間212,296件と、着実に利用が定着していると評価できる。海外からのアクセスを意識したサービスの改善も図られている。

3) データベース公開

国立の研究博物館で最初にデータベースを運用し、公開してきた民博であるが、これらのデータベース公開については、歴史が古いがゆえか、いささか現代的でない印象があるというのが、私の素直な感想である。データベースへのデータ登録件数は着実に伸びているが、このデータの公開、利用等の考え方、仕組み等は、おそらく、40年近く前のデータベース公開当時のものからほとんど変わっていないのではないと思われる。

現在では、老若男女を問わず、すべての人々にとって、ウェブでの情報検索は、基本的な素養であり日常的なツールである。ところが、Googleに代表されるフレンドリな検索システムを利用している現代人にとっては、民博の標本資料等のデータベースの検索インターフェースは、お世辞にも、使いやすいものとは言えないというのが私の評価である。いささか些末なことと思われるかもしれないが、以下にその問題点を挙げる。

各収蔵品（民博では標本資料と呼ぶ）にかかわる情報を管理し、ウェブ上で公開しているデータベースに、①「標本資料目録」、②「標本資料詳細情報」、③「標本資料記事索引」3つがあるが、一般ユーザにとっては、これらの違いは容易には把握できない。①は②の簡略版

であることはそれとなく類推できるが、簡略版の検索項目は詳細版にも収められているのだから、特にこれを別のデータベースとして設ける必要はないと思われる。さらに③は、各標本資料に関する情報を、関連する館員研究者が学術論文等で紹介した記事等への書誌情報である。標本資料を①または②で検索した人は、多少とも、その標本についての説明を読みたいと思われるので、この情報は有意義であるが、現状でそれを成し遂げるためには、さらに③のデータベースを利用して、文献検索を行わないとたどり着けないというのは、回りくどすぎる。そもそも、①や②でヒットした標本について、それに関連した文献を③で探そうとしても、何を検索キーにすればよいか分からない。

このように、個々の標本資料に対して3つのデータベースに分けて情報を収め公開するのは、他所では見たことがない。標本資料をキーとして情報が得られればいいのだから、これは1本化するのが常道だと考える。もちろん、一般市民にとっては、検索結果にたくさんの情報が盛り込まれているのはかえって、迷惑なこともあるが、これは検索インターフェースの改善により、必要な情報項目のみを表示するように指定することで容易に行える。

この現状は、民博の開館直後のデータベース公開時の時代背景を考えると、一般人向け、研究者向けのような仕分けをした結果と考えられるが、これだけネットでの情報検索が一般的となった今の時代にとっては、かえって分かりにくい、使いづらいものになっていると言わざるを得ない。他の機関での一例として、たとえば、奈良国立博物館の収蔵品データベースでは、検索結果の各収蔵品の画面に「文献」として参考資料の書誌情報が載せられている。詳しい情報を知りたい人には、この方がずっと使いやすい。

網羅的に調べたわけではないが、民博の標本資料データベースで検索した標本についての「文献」を探してみようとしても、文献記事索引データベースの検索キーに何を入れればよいか分からない。得られた資料名を入力しても、何もヒットしない。もちろん、全部の標本資料に関連文献が付随しているわけではないであろうから、ヒットしないものがあっても当然だが。この仕組みは、きちんと機能すれば、詳しい情報を知りたいユーザにとっては、大変ありがたいものであるが、現状は、使いやすい（使える）ものとは思えない。この書誌情報は標本資料データの項目の中に収めるべきものであると思われる。

現状のような大規模なデータベースの再構築は大変な事業となることは理解できるが、せつかくのデータベースであるから、今後、改善がおこなわれることを期待したい。

また、ウェブ上の民博の公式（トップ）ページの作り方にも、やや課題ありと指摘せざるを得ない。ウェブページは「展示」と「研究」という2つの大ぐくりのカテゴリーに分けられている。「展示」は一般人が博物館を訪れるときに参考にするページへのリンク、「研究」は研究博物館としての教育・研究業務にかかわる項目群が紹介されているページへのリンクとなっている。しかし、これらのタイトル文字だけで、内容の区別が理解できる人は多くないだろう。

確かに、博物館、研究機関、教育機関のマルチな性格を持っている民博のウェブページの作り方は必ずしも容易ではないであろうが、ここで述べたことは、大きな労力と経費をかけて、作り上げてきた民博データベースを、今後もさらに広く活用してもらえるように、ぜひ緊急の課題として対応して頂きたい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山極 壽一 委員

担当テーマ：教育・人材育成

グローバルに人と物の動きが進む中、昨今は物質文化と精神文化とのつながりのなかに民族のアイデンティティを見出すことが難しくなっている。また、情報通信技術が発達したおかげで、あらゆる情報にたやすくアクセスできるようになった反面、それを生の知識として蓄積し活用する意識が希薄になっている。民族学は、その欠落を埋め、多文化共生社会を実現するうえで今後ますます重要な役割を果たしていくと思う。

さて、教育について地域文化学と比較文化学の二つの専攻で大学院教育を実施し、この年度も課程博士2名、論文博士1名の学位取得者を順調に育てていることは高く評価したい。日本で人文・社会科学系の学問の力を強めていくことが、今後のAI社会の管理・運営にとって極めて重要であり、ぜひ文化力を持った高度人材の育成に貢献し続けてほしい。また、今期は若手人材や外国籍の研究者の育成に力を入れた点は高く評価できる。現在、日本の高等教育は若手人材の育成と国際化が最重要課題であり、民族学は国際交流を進めるうえで重要な教養として、また相互理解の貴重な架け橋として役割を期待されている。できれば、さらに連携する大学や研究機関を増やし、民博の保有する豊富な資料を用いて教育に力を入れてほしいと思う。

これまで民博が調査や資料収集を行ってきた国・地域は膨大な数に上るはずである。それらの歴史を生かして国際的なつながりを活用し、もっと外国人留学生を受け入れることは可能だと思う。民族学そのものだけではなく、民族学をプラットフォームにして他の学問分野に学ぶ学生も短期間受け入れて文化交流を図るといった発想をする必要もあるだろう。展示の工夫もいろいろ考えられているが、地域や文化に合わせて展示するだけでなく、テーマや素材によって遠く離れた地域に似たような発想や表現のあることや、気候や自然環境の影響などを考慮した展示といった発想も生かせるのではないかと思う。日本では初等中等教育で歴史と地理とのつながりが希薄なために、こうした展示は世界観を養うために極めて重要だと思う。

今後、日本の高等教育は生涯学習が導入され、リカレント教育が花盛りになる。若手だけではなく、社会人や退職後に第二の人生を歩む人たちにも楽しめる学習の場を提供することが求められる。それらの教育を実施するエデュケーターの育成も必要となる。ぜひそうした視点を取り入れて活動範囲を広げていただきたい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

堀井 良殷 委員

担当テーマ：社会との連携

博物館では展示が一新され、意欲的な企画が連続して開催された。巡回展や学習教材の貸し出し、ボランティア活動の支援など社会連携活動も積極的に展開されている。それらの努力によって入館者の数は増加し、近隣大型商業施設との相乗効果も生かされている。

教育活動も積極的なアウトリーチの講演活動や来館者の受け入れを行っている。ゼミナールやサロンの開催のほかマスコミへの発信やインターネットによる発信も活発である。

しかし運営交付金の定率削減に伴う予算対策として外部資金の調達をどう戦略的に実施するか、さらに真剣に検討する必要があると思われる。

競争的資金の獲得や寄付の募金、入場者増などは勿論であるが、さらにみんなが持つ活用しうる資源すなわち施設、コレクション、知見、ノウハウを社会還元し、収入確保につなげる方法はまだまだ多々考えられる。

民間では生き残りをかけて必死で様々な試みが行われており、民間の発想に学ぶことが出来れば最小の費用で最大の効果を上げることが出来るだろう。

例えば、

* コラボレーションプロジェクトを立ち上げる。

単独では成り立たないが各方面の力を結集すれば大きな成果が期待できるケースが世の中には沢山ある。そのシーズを連結し協働し、みずからその触媒の役割を果たすことによって、成果物を生み出し収入を得ることが出来る。

* 受け身の広報ではなく、積極型（プッシュ型）の提案をプレゼンテーションする。すなわち自ら既にあるものを社会に提供するだけでなく、社会の求める新たな付加価値のある成果物を提案し創出し、対価を得る。

* 多様な付加価値の展開をはかる。展示もただ並べるだけでなくコト消費、例えば博物館であれば民族衣装を着て写真をとるサービスなどを用意するとか、様々な仮面のコレクションを菓子類のデザインに活かす、などなどアイデアはいくらでも出てくる筈である。

いま国連の呼びかけでSDGsと呼ばれる、持続可能な地球社会実現のための17の目標に向かっての努力が始まっている。我が国も積極的にこれに参加しているが、当館の社会連携についても現在、様々なテーマのもとになされているのは当然のこととしても、今後SDGsのような大きなテーマに体系的に諸活動を位置付けて成果を測定していくような試みも必要ではないかと考える。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

北野 尚宏 委員

担当テーマ：国際交流

今回、国立民族学博物館（以下「民博」）が国際協力機構（JICA）からの委託を受けて実施している課題別研修「博物館とコミュニティ開発」の研修現場を見学する機会を得、本研修事業が如何に研修員にとって魅力的なものであるかを実感した。同研修は、1994年からコース内容を改善しながら20年以上継続しているもので、現在は、主に博物館が地域コミュニティにおいて果たす役割について約3カ月かけて学ぶプログラムとなっている。昨年度までに59カ国・地域の博物館関係機関から238人の研修員を受け入れており、今年度は9カ国10名が参加した。

見学したのは映像文化人類学を専門とする教員が担当する「民族誌映像の撮影と編集」の科目で、アルメニア、ザンビア、エジプトの博物館からの研修員が受講していた。京都で各々が撮影した着物の着付けの映像を5~15分の映像に編集するのが課題で、3名とも教員と議論しながら真剣に映像の制作に取り組んでいた。研修の成果についてインタビューしたところ、研修期間中、教員から多くを学ぶと共に、日本の多くの地方を訪れ貴重な経験ができ、帰国したら実現したい様々なアイデアが浮かんできた、日本では博物館を地域のコミュニティが支えていることがよくわかった、研修員同士の学びも収穫だった等々。担当教員からは、毎年趣向を凝らした研修をデザイン・実施していることも伺った。

外部評価委員会では、同研修のフォローアップの現状について質問したところ、研修の成果が現地に根付くように、JICA事務所のフォローアップ・プログラム等を活用し、日本に來られない博物館員のために現地ワークショップをザンビア、モンゴル、ミャンマー、タイ等で実施しているとの説明があった。また、イランから参加した研修員が先方窓口となって、フォーラム型情報ミュージアム構築に向けた、研修員が所属する博物館と民博との学術協定を締結する予定との説明もあった。

本研修事業は、民博にとって博物館間の国際的ネットワーク構築に有用であるだけでなく、JICAとしても、新たに掲げたビジョン「信頼で世界をつなぐ（Leading the world with trust）」に合致するものといえる。今後、民博が本研修事業を不断に改善させながら、例えば、JICAや他機関の観光分野等の事業とも連携させていくことが期待される。

以上

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

廣富 靖以 委員

担当テーマ：国際交流

- 民博は、海外の大学など研究機関と数多くの学術交流協定を結ぶ一方で、その実効性を高めるため、リエゾンオフィス開設、各種シンポジウムの開催を積極的に行い、限られた人員の中で、研究成果の国際的な情報発信にも精力的に取り組んでいる。
- こうした国際学術交流室を中心とした、様々な活動は、日本の文化人類学、民族学の専門研究機関の海外交流活動として、十分評価できるレベルにあると考えている。
- その上で、外部からの視点に立って、これからの民博の国際交流活動が、より高い評価を得るために、2点指摘しておきたい。

○国際交流活動の戦略的展開と活用

- 幅広く行われている国際交流活動の中で、年度で注力するテーマや課題を明確にし、より実効性を高めてほしい。加えて従来から行われている JICA など多くの外部機関との連携もする活動にも積極的に取り組んでいただきたい。
- また、多面的かつ多角的に行われている民博の国際交流活動の中から得られた情報を、民博自身の価値向上にも繋げてほしい。具体的には、国際交流活動を通じて海外の研究機関、博物館と比べ民博が優れている点、改善すべき点などを比較考量し、民博の取り組むべき課題などを明確化していただきたい。

○民族の多様性を理解する基盤づくりへの貢献

- 世界各国で反グローバル化、自国優先主義が台頭してきており、世界の政治経済の先行きは従来以上に不透明化している。真のグローバル化の実現のためには、国民一人一人が、自分たちと違う民族の持つ多様性を理解し、それを受け止める受容力の向上が求められる。
- その基盤があってこそ、我々日本人の他国での経済活動や来日する外国人との関係が豊かなものになる。従って民博の国際交流活動が、単に外国人研究者の受け入れなど海外との研究協力学術交流にとどまるのではなく、多くの人にとって多様な民族の価値観を学ぶ重要な役割を果たし、真のグローバル化、「寛容」の精神を醸成する場となっていくことを期待している。
- 『医学』や『物理』『化学』など専門性の高い学問においても、国内外の専門家がテレビ、新聞、雑誌などマスメディアに登場し、一般の人に難しいテーマを分かりやすく噛み砕いて興味深く紹介している。民博においても、海外の機関や研究者と交流する中で、人類の多様性や異なる文化や伝統について、一般の人たちにより分かりやすく理解できる機会を数多く作って欲しい。具体的には、一般の人たちが、海外の人たちと触れ合う中で、興味深く民族多様性を実感できるシンポジウムやマスメディアを通じた活動を今まで以上に積極的に展開していくことを期待する。そのためにも多くの人の興味を引く話題作りにも工夫を凝らして頂きたい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水沢 勉 委員

担当テーマ：東日本大震災への対応

大震災直後に設置された「東日本大震災被災地支援対策会議」から開始された貴館の一連の対応は、周到な計画に基づく、貢献度の点で傑出した事業として高く評価できる。とりわけ平成 28 年度には、研究助成を得て、その成果を発表し、さらに将来へと展開させることを成し遂げている。この点も評価すべき点である。

とくに被災地の有形文化財のみならず、無形文化財の復興支援を行った点が注目される。貴館の施設を活用して調査研究のみならず、その芸能の実践の場を提供したこと、さらには、東北三県でも、その上演を館外で開催して直接、同地の人々を直接支援したことは特記されるべきであろう。実践という点がきわめて重要である。無形文化財に関しては、それがもっと有効に多くの人々に復興を実感させるからである。

また、災害の記録、記憶のデータをシステム上に構築し、未来への貴重な情報源とするために公開の準備が整いつつあることも地味ではあるが重要な活動である。そして、その一部を企画展「津波を越えて生きる；大槌町奮闘の記録」として展示公開したことも忘れてはならない成果であった。評者はこの展示を実見する機会を得た。パネルや資料の展示に留まらず、映像ドキュメントが豊富に提供されており、単なる資料展示に留まらないダイナミックな分かりやすい展示であり、ソースを展示用に加工する技術的な側面でも、豊富な展示物とそれに付随するデータを複合させる工夫が凝らされていたと評価できる。また、ことさらに大規模な特別展という仕様でなくても、貴重な発表の場を貴館は提供できることの好例になっていたと思われる。今後さらにこうしたかたちでの展示の取り組みが積極的に行われることを期待したい。

神戸大学との協定が結ばれたことは、阪神大震災も含めた災害への対応を含め、貴館がさらに多くの大学とこの問題でも連携してゆく足掛かりになることを期待している。災害の情報共有には点から線へ、さらに線から面へとプラットフォームが構築されていく必要があるからである。

東北三県に留まらず、日本列島全体の地域文化に関しても、研究活動を開始し、その成果を館外でも大船渡市などで展覧会として発表し、国外では台湾での国際フォーラムを開催したことも単発に終わることなく、継続的にさらに活発に展開されることを期待したい。貴館は、おそらく 21 世紀の大規模な災害と地域文化の在りかたについての提言を、理念としてばかりでなく、実質をとまなうかたちで提言できる、数少ない展示機能を備えた研究施設としての可能性を秘めているからである。

担当テーマ：業務運営について

1) 館長のトップマネジメント

第三期中期目標・中期計画を達成するためには、重要な組織の構築が不可欠であろう。トップダウンと、ボトムアップとは、適正なバランスで、しかも、突発的な事象に対しても柔軟かつ迅速に対応できるような性格も涵養する必要がある。「館長リーダーシップ経費」が財源として措置されていることは、その点においても、高く評価できる。平成28年度は、その成果が確実に実を結びつつある。館の内外をつなぐ機能を、この経費によって発揮させ、貴館の存在感がさらに増すことを期待したい。

2) 財務の改善

契約業務の見直しによって700万円以上、省エネのための設備を取り換え、それによって光熱水費を1000万円以上、削減できたことは特筆すべき改善であった。高く評価したい。

3) 設備の整備・安全対策

施設マネジメント委員会がその成果を挙げつつあることが評価できる。設備の現状、問題点、改善方法などを各部署の担当だけ任すのではなく、複数名のその情報を共有することは実現に当たっての、不備を未然に防ぎ、さらには、別のアイデアを検討する場としても機能するはずである。丹念に現場を点検することが整備を確実にして、ひいては館活動すべてに関わる安全性を高めることに役立つものと考え。全体としてよい方向に向かっていると評価できる。

4) 研究組織の改組

貴館の最大の特色は、グローバルな視点にたった超領域的な研究活動であると認識している。組織の改編によって、その特色がさらに鮮明になり、貴館の存在意義を館内外に知らしめることのできるような共同利用・共同研究が可能なる研究環境のさらなる整備を期待したい。その端緒として「学術資源研究開発センター」および「国際研究統括室」の設置の決定は一定の評価に値する。

5) 今後の課題

競争的資金の獲得、そして、それ以上に、より安定的な基金の実現は、今後の課題のなかでも最重要ものと位置づけるべきであろう。省エネによる経費削減、契約なども短期的ばかりでなく、長期的な視点からも検討を加え、たとえ短期では実績はあがらなくても、構造的により合理的になる可能性も追求すべきであろう。漏水、天井落下の危険性などは、まずはもって対策を講じ、実施しなければならない。

担当テーマ：平成28年3月3日の失火について

評者は、失火後、復旧した状態の「アイヌの文化」展示場を実見することができた。現状では展示場になんら損傷は認められず、火災という深刻な事故ではあったが、その後、処置が迅速かつ的確に行われたことを確認することができた。

人的な被害はなく、また、資料にも決定的な損傷がなかったことは不幸中の幸いであった。また、第三者検証委員会が適切に設置され、3回にわたる同委員会の検証により、調査報告書もまとめられたこともその努力を評価したい。

しかし、取り返しのできないような大事故になった可能性もある事案であり、このような丁寧な検証を経て、再発防止策として消火栓が新設され、監視カメラも増設されている。PHSの導入にする連絡の緊密化、業務管理の徹底化などの再発防止策も評価することができる。

事故は、突き詰めれば、その場で働いている人間の失敗に起因する人災である側面が多少なりともあるものである。

上記報告書の結論部分。

「また、安全意識の醸成には、良好なコミュニケーションを保つことが重要であることを認識する。館に関係する教職員、委託業者、関係機関と一体となり、知恵を絞って、組織の力を発揮する環境を整える。いわゆる組織間の「壁」や階層間の「溝」を決して設けることなく、各人が常に「他人ごと」ではなく「自分ごと」として物事を受け止め、上下の分け隔てなく、明るく堂々と議論の行える、風通しの良い職場づくりを常に志向するものである。」

この第三者検証委員会からの指摘を重く受け止める必要がある。日頃からの館スタッフ全員による垣根を取り払った危機管理意識の向上に努めて頂きたい。

平成28年度 自己点検報告書

平成29年6月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

目 次

1. 概要	1
2. 研究活動	
1) 特別研究	2
2) フォーラム型情報ミュージアムの構築	2
3) 共同研究	3
4) 外部資金の導入	3
5) 研究の成果公開	4
6) 大学・研究機関等との協力・連携	4
7) 今後の課題	5
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	5
2) 資料の保存	7
3) データベース化・共同利用体制の整備	8
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	9
5) 研究アーカイブズ資料	9
6) 機関リポジトリ	10
7) 情報システム環境の整備	10
8) 今後の課題	11
4. 教育・人材養成	
1) 大学院教育	11
2) 若手人材育成	12
3) 今後の課題	12
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	12
2) 広報事業	15
3) 今後の課題	18
6. 国際交流	
1) 国際学術交流室の活動	19
2) 海外の研究機関との協力関係	20
3) 外国人研究員受入制度の改正について	21
4) 国際協力・交流事業	22
5) 国際シンポジウム・ワークショップ等	22
6) 今後の課題	23

7. 東日本大震災への対応	23
8. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	24
2) 財務の改善	25
3) 施設の整備・安全対策	25
4) 研究組織の改組	25
5) 手話言語学部門の設置について	
6) 今後の課題	26
9. 平成28年3月3日の失火について	27

1. 概要

大学共同利用機関としての国立民族学博物館は、文化人類学・民族学及びその関連分野の調査・研究を行うとともに、世界の諸民族に関する資料を収集・保管し、公開することが設置目的である。平成 28 年度現在、本館は、当該分野の共同研究・共同利用の世界的な研究拠点、文化資源と研究情報の国際的集積センター、ならびに博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献の 3 点をミッションに掲げている。

世界の研究拠点として、これまでに海外 18 大学・博物館、国内 8 大学・研究機関等と学術協定を締結し、機関間の共同研究、研究集会や連携展示等の活動を実施し、大学の機能強化に貢献している。本年度、新領域研究の開拓をめざす国際共同研究は 10 件の研究プロジェクト、公募制・異分野融合に基づく共同研究は 40 班を組織した。また、国際シンポジウム・ワークショップを 15 件開催している。これらの研究集会への参加者及び外国人教員、客員教員や外来研究者など本館を活用する国内外の研究者は 1,885 人にのぼる。

これらの共同研究やシンポジウム等の成果は、日本語・外国語の刊行物によって国内外に発信し、文化人類学研究の国際水準化、及び研究情報の収集・発信の内外の拠点としての本館の使命を遂行している。

研究資料の国際集積センターとしての本館は、世界の文化資源の体系化と共同利用を促進するために文化資源プロジェクトを組織し、調査収集、資料管理、展示、情報化などを進めている。また、本館収蔵の民族資料の国際的共同利用を可能にする「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトを推進している。本プロジェクトは、平成 26 年度から 8 カ年計画でソースコミュニティ・現地社会、国内外の博物館・大学等との国際共同研究に基づいて人類の文化資源に関する情報の発信、交換、生成、共有化の実現を目指している。

博物館機能を生かした大学と社会への貢献に関しては、最新の研究成果を展示だけでなく公開講演や研究公演などを通して社会へと還元している。常設展示については、10 年の年月を費やし、本館における世界諸地域の文化に関する全面的な改修を進め、平成 29 年 3 月に完了した。また、特別展、国際連携展示、企画展、巡回展を計 7 回開催した。館内でのゼミナール、研究公演、映画会等の事業及び大学生の授業だけでなく、館外での定期的な公開講座・講演会などのアウトリーチ活動を積極的に行った。以上の博物館活動により、平成 28 年度には約 25 万人の観覧者を迎えた。

一方、本館は保存科学の知識と技術に関しては国際的評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本資料の維持・管理、被災資料の修復・保存、及び海外の博物館スタッフの研修など、国際的な博物館学の啓発に貢献している。

20 世紀末からの急激なグローバル化により、世界の民族や文化は大きく変容する一方、文化間の摩擦も各所で生起し、他者への共感に基づく異文化理解を促す、文化人類学とその関連分野の知がこれまでになく求められている。本館の役割はますます重要になっているといわなければならない。

2. 研究活動

1) 特別研究

特別研究は、平成 28 年度から始まった第三期中期計画・中期目標期間の 6 年間を通じて、「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」を統一テーマに、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチにより実施する国際共同研究である。

近現代のヨーロッパに発する科学・技術、政治・経済制度、社会組織、思想などからなる西欧文明は、世界の多くの国と地域に影響を与え、科学・技術の発展は、人類の生活と社会を豊かにすると信じられてきた。しかし、人口増加、環境破壊、戦争、資源枯渇、水不足、大気汚染など、大きな負の代償を人類社会にもたらしているとも言える。特に環境問題と人口増加は、解決を要する大きな課題である。前者は、生活空間・食料資源・生物の多様性から、戦争・公害・地球温暖化・災害など、人間生活のあらゆる面に影響を及ぼしている。後者は、2060 年には 100 億人を超え、2100 年には地球の人口支持力（環境収容力）120 億人に近づく一方、先進国では少子高齢化が進み、家族や人間集団の維持・存続に多くの問題をもたらしている。このような状況において、文明に対応してきた現地社会の「知」から現代文明を問い直すために、特別研究を現代の人類社会が直面する諸課題の分析と解決を志向する研究として位置づけ、環境問題や人口をめぐる地球規模の変動について直接的・間接的に起因する対立軸となる文化現象を設定する。グローバル空間・地域空間・社会空間が構成する多層的生活空間における現代的問題系としてアプローチすることで、旧来の（伝統的な）価値から、いかに多元的価値の共存を保障する社会を創成することができるかを解明し、人類社会にとって選択可能な問題解決を志向する未来ビジョンを提出することをめざす。

平成 28 年度は、特別研究運営会議を立ち上げ、「生物・文化的多様性の歴史生態学—稀少動物・稀少植物の利用と保護を中心に—」（代表者：池谷和信・岸上伸啓）プロジェクトを開始した。特別研究プレ国際シンポジウムとして、「歴史生態学から見た人と生き物の関係」を平成 29 年 3 月に実施した。

2) フォーラム型情報ミュージアムの構築

本館が所蔵する様々な人類の文化資源をもとに国際共同研究を実施し、情報生成型で多方向的なマルチメディア・データベースの構築を行っている。平成 28 年度は、「ジョージ・ブラウン・コレクション」、「台湾および周辺島嶼の物質文化」、及び「徳之島の唄と踊り」、3つのデータベースを一般公開した。

また、開発型プロジェクト「北米先住民製民族誌資料の文化人類学的ドキュメンテーションと共有」、「台湾および周辺島嶼生態環境における物質文化の生態学的適応」及び「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」3件、強化型プロジェクト「北米北方先住民の文化資源に関するデータベースの構築に関する研究—民博コレクションを中心に」、「中国地域の文化展示のフォーラム型情報ミュージアムの構築」、「日本民族学会附属民族学博物館（保谷民博）資料の履歴に関する研究」、「楽器に関するフ

フォーラム型情報ミュージアムの構築」、「日本の文化展示場関連資料の情報公開プロジェクト」及び「民博所蔵「ジョージ・ブラウン・コレクション」の総合的データベースの構築（フェーズⅡ）」6件、合計9つの研究プロジェクトを実施するとともに、開発型「台湾および周辺島嶼生態環境における物質文化の生態学的適応」プロジェクトにおいては、現地台湾で国際ワークショップ「台湾資訊跨國多語言交流平台（台湾資料の国際多言語交流プラットフォーム）」を開催した。このように標本資料のソースコミュニティなどと協業してデジタル博物館を構築するフォーラム型情報ミュージアムプロジェクトにおいて、共同研究を通して現地社会とのコミュニケーションを促進したことから、データベース・コンテンツの格納件数が、当初計画7,000件（140,000レコード）を上回る8,990件（150,812レコード）となった。

3) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、特定のテーマのもとでさまざまな分野間の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学問分野の境界を広げる（領域を拡張する）ことによって新しい研究成果を生み出すことが責務である。

本館では、研究班を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員3名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる体制を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。平成22年度より、「若手研究者による共同研究」を通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集している。

現在、毎年約40件の共同研究を組織し、平成20年度からは3年半以内を期限として公開の成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成28年度は、本館教員12件（うち新規5件）、館外の教員・研究者21件（うち新規3件）、若手研究者による共同研究4件（うち新規2件、うち館外研究者4件）の合計37件の共同研究を組織した。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらには、大学の「機能強化」に大きく貢献していくと考えられる。

4) 外部資金の導入

本館では館員に科学研究費助成事業などの外部資金へ積極的に申請するよう働きかけしており、平成28年度は、外部資金を以下のとおり受け入れている。受託事業は（公財）日本財団他から11件で計49,306千円、寄附金は順益台湾原住民博物館他から5件で計8,900千円、科学研究費助成事業は新学術領域研究（学術研究支援基盤形成）1件、新学術領域研究2件、国際共同研究加速基金1件、基盤研究（A）9件、基盤研究（B）10件、基盤研究（C）10件、若手研究（A）3件、若手研究（B）11件、挑戦的萌芽研究2件、研究活動スタ

ート支援 2 件、研究成果公開促進費 2 件、特別研究員奨励費 4 件、計 57 件で 227,800 千円（直接経費）を受け入れた。なお、平成 28 年度は、科学研究費助成事業に関する説明会として、本館名誉教授による科学研究費助成事業の獲得に向けての説明会を開催した他、新規応募予定者を対象とする申請に関する説明会も開催し、新規分の採択率*は 53.3%で、継続中含めた全体の採択率*は 83.7%であった。（* 採択率の対象は常勤のみ）

5) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①シンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、の 3 カテゴリーがあり、館内募集している。

①シンポジウム、②研究フォーラムについては、計 3 件が実施された。国際的な研究集会であり、研究者及び一般参加者の 593 人が参加し、国内はもとより国際的な研究成果の発信を行った。③については、2 人を国際学会等の国際研究集会へ派遣した。

①②の 3 件を含み、平成 28 年度は、「エイジフレンドリー・コミュニティ変わりゆく人生を包みこむまち」などの国際シンポジウムや、「地域文化の再発見と民俗学の新たな試み」などの国際ワークショップ、「地域文化の発見、保存と活用」などの国際フォーラムを 16 回開催し、合わせて 1,775 人の参加者を国内外から得ました。

また、本館は特別研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、特に現代的な課題を設定して学術講演会を開催している。平成 28 年度は、11 月に東京で「スイカで踊る、クジラを祭る—生き物と人 共生の風景」（日本経済新聞社と共催）を開催し 402 人の参加があり、平成 29 年 3 月に大阪で「恵みの水、^{めぐ}災いの水—川、湖、海—」（毎日新聞社と共催）を開催し 238 人の参加があった。いずれも本館の研究に対する関心の高さが示されたものとする。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が 4 点（41 巻 1 号～4 号）、『民博通信』が 4 点（153 号～156 号）、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が 2 点（93、94 号）、『国立民族学博物館調査報告（『Senri Ethnological Reports』）』が和文、英文で 5 点（137 号～141 号）、本館助成の外部出版として『贈与論再考』など 5 点が出版され、研究成果の公開が順調に進められた。とりわけ、2 点の外国語論集の刊行は、研究成果の国際発信として評価される。

6) 大学・研究機関等との協力・連携

国内の学術交流に関しては、神戸大学大学院人文学研究科（平成 28 年 7 月 15 日）と学術交流に関する協定を締結した。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業としては、同学会のメーリングリストおよびウェブサイトで、当館の行事予定の告知を月に 1、2 回（通常 2 回、年末年始や情報の少ない時期は 1 回）告知している。

7) 今後の課題

第二期中期目標・中期計画期間に実施された多様な機関研究や共同研究の成果をとりまとめ、国内外にインパクトのある方法で発信することが直近の課題である。また、第三期中期目標・中期計画期間における本館の研究目標に合致するように機関研究や共同研究のあり方、内容、体制について検討し、実施計画を具体的に策定する必要がある。とくに共同研究は本館の創設以来初の外部評価委員会を平成 26 年度に実施した。それに基づいて、実施体制や内容、成果の発信について検討を加え、改革を行う必要がある。さらに、第三期中期目標・中期計画期間の本館の研究の柱のひとつであり、国内外の研究機関や現地社会と連携しながら実施される「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトでは、館員全員が積極的に参加する体制と計画を整備することが大きな課題である。

交付金削減が続く中、本館の研究費の確保が大きな問題となっている。このため大型共同研究プロジェクト等を推進していくためには、科学研究費助成事業のみならず、さまざまな外部資金を獲得し、活用することが不可欠であり、外部資金を獲得するための支援体制の整備が課題のひとつである。研究成果の公開については、本館のミッションである国際発信を推進すべく、多様なメディアの活用を奨励し、支援するための制度構築が必要である。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

本館では、大学共同利用機関としての共同利用基盤を整備するとともに、本館あるいは関連する他機関が所蔵する文化資源の体系化を進め、共同利用を促進し、学術的価値を高めるための研究を推進するために文化資源研究センターに「文化資源研究プロジェクト」を制度化している。このプロジェクトは、調査収集、資料管理、情報化、展示、社会連携(研究開発)の分野で構成され、本館の博物館活動を牽引する根幹をなしている。「文化資源プロジェクト」の内、映像音響資料に係る調査収集、情報化分野を「文化資源プロジェクト」から切り離して「情報プロジェクト」として来年度から実施するため、情報運営会議の下で「情報プロジェクト」を制度化した。

平成 28 年度末において、本館が所蔵する学術資料は、標本資料が約 34 万点、映像音響資料が約 7 万点、図書資料が約 67 万冊である。これらの資料の外部からの利用、問い合わせに関しては、民族学資料共同利用窓口を設けており、本年度は 277 件の問い合わせに対応した。

本年度の資料等の共同利用の実績は、館外機関の標本資料熟覧点数は延べ 2,224 点、館内の標本資料熟覧点数は延べ 1,238 点である。本年度は、フォーラム型情報ミュージアムの構築の一環として、アイヌ関係資料のデータベース作成のため、国内研究者による資料熟覧を実施し、延べ 3,920 点の資料を熟覧に供した(延べ点数は、熟覧点数、日数及び人数を乗じたものの総計である)。また、共同研究「戦前の渋沢水産史研究室の活動に関する

調査研究」のための資料調査として、アチックミュージアム資料のうち、水産史に係る資料の熟覧を実施し、延べ 3,140 点の資料を熟覧に供した（延べ点数は、熟覧点数、日数及び人数を乗じたものの総計である）。その他、9機関へ 691 点の標本資料の貸付けを行い、資料画像の原板利用が 51 件 1,468 点（うち、大学等研究機関へは 1 件 2 点）、撮影が 20 件 809 点（うち、大学等研究機関へは 9 件 386 点）あり、映像音響資料の原板利用、複製等が 121 件 542 点（うち、大学等研究機関へは 38 件 205 点）あった。文献図書資料の原板利用・写真撮影が 7 件 30 点、文献複写の受付が 5,623 件（うち大学等研究機関へは 2,832 件）、現物貸借の受付が 659 件（うち大学等研究機関へは 623 件）あり、図書室の開室日数は 354 日、入室者数は 11,113 人、図書貸出冊数は 11,783 冊であった。

資料の収集・調査研究は、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料の整理と情報化、資料情報データベースの公開等を教員の提案に基づくプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査にあたっては、館内教員で組織する審査委員会による書面審査を実施し点数化された評価結果に、館外の研究者や専門家の意見を取り入れたうえで、文化資源運営会議における審査、合議に基づいて採択案件を決定している。

標本資料収集と映像取材・編集に関して、本年度は 11 件のプロジェクトを実施した。標本資料は、アメリカ及び日本等の地域から 1,430 点収集した。これにより、すでに所蔵されている資料と新規に収集した資料を組み合わせることで、資料の充実をはかり、音楽展示の展示資料の追加及び平成 29 年度の企画展実施を予定している。

映像資料は、「軽業系民俗芸能」に関する短編番組 5 本、「中国雲南省の回族」に関する短編番組 3 本、「ネパールバトレチョール村」に関する研究用番組 1 本、「地域社会の伝承歌の記録・継承・創造」をテーマにした映像民族誌 1 本の計 10 本を制作した。これらは、映像取材からの一連のプロジェクトで一般公開を目的に制作しており、研究者や来館者の利用に適したかたちで来年度の公開を予定している。

また、韓国国立民俗博物館との学術交流協定に基づき両館の指導のもとで韓国の学生が作成した 3 本の番組について、日本語版の番組へ編集し、一般公開した。その他、昨年度本館講堂で実施した研究公演「時を超える南インドの踊り」、「息づく仮面―バリ島の仮面舞踊劇トペンと音楽」について、撮影した映像を使用してマルチメディア番組を 2 本制作した。

今年度開催した特別展・企画展については、360 度の全周画像をつなぎあわせたパノラマムービーと映像の 2 種類で記録映像を 10 本作成した。企画展「順益台湾原住民博物館所蔵・学生創作ポスター展 台湾原住民族をめぐるイメージ」のパノラマムービーは、共催者の許諾が得られたので、ホームページで公開した。

加えて、本年度は本館展示場の新構築が完了しており、本館展示場全域のパノラマムービーを作成した。

来年度から実施する「情報プロジェクト」では、映像資料のさらなる質の向上を目的に、取材前および取材成果報告、制作方針の検討および仮編集時の内容構成検討などの各段階で、プロジェクト提案者とこの分野を専門とする館内研究者による検討と議論の機会を設

ける予定である。来年度以降、より一層洗練された研究成果が社会に還元されるように、番組を制作する。

また開館から40年経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化していることから、これからの文化人類学や民族学、人間文化を研究していくうえで、民族資料をどのようなかたちで集積し、どのように共同利用していくかの検討が必要となってきた。これを受け今年度、国立民族学博物館研究資料共同利用委員会を設置した。来年度以降、外部の研究者とともに標本資料及び映像音響資料の集積方法及び共同利用に関する中長期的な計画の検討をおこなっていく。

2) 資料の保存

本館では、資料の保存・管理に関わる文化資源プロジェクト「有形文化資源の保存・管理システム構築」を、「有形文化資源の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「その他、資料管理に関わる各種調査の指導・統括と調査結果の検討」という3点を主軸に進めている。

本年度は、有形文化資源の保存対策として、持続的な総合的有害生物管理（IPM）体制の継続実施とその拡充、薬剤を用いない各種殺虫法の民族資料への適用を行った。資料管理のための方法論策定では、生物生息調査、温度・湿度モニタリング等の博物館環境調査とその解析、総括を行った。

これらと並行して収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めると同時に、年度計画に従い「第3収蔵庫収蔵資料の配架見直し及び再配架作業」を継続して実施し完了した。また、新たな狭隘化対策に係る作業として「特別収蔵庫F（衣類収蔵庫）における収蔵状況の詳細調査」を実施し、今後の年度計画として継続することとした。さらに、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、包材の基本情報（製造元、販売元、入手先、使用目的、成分、寸法、pH値など）をデータベースにまとめた。

多機能資料保管庫においては、通年で調査した温湿度等のデータをもとに資料の保管環境及び収蔵能力の向上のため、船資料の大規模な再配架作業を実施した。

本館は、多機能くん蒸庫を所有しているが、本年度は館外からの協力依頼を受け、唐招提寺が所蔵する大型資料への虫菌害対策のため、文化財に安全な薬剤を用いてくん蒸処理を行った。

映像資料については、DVCPR0テープ約6,000本のうち約400本に記録されたデジタルデータを大容量光ディスクなどの媒体に変換した。本年度は変換の方法や保存媒体を検討しながらの実施だったが、来年度は本年度の検討結果に基づき媒体変換を実施するので、DVCPR0テープ約1,000本を媒体変換できると見込んでいる。

本館は創設から43年、開館から40年経ち、収蔵庫の狭隘化、施設・設備の老朽化が進んでいる。収蔵庫の狭隘化対策として、第3収蔵庫の標本資料の再配架（平成22年度～）、多機能資料保管庫の新設（平成25年度）、2ヶ年計画で進めてきた第1収蔵庫の改修（平成26～27年度）、特別収蔵庫C（漆器収蔵庫）の改修（平成27年度）に加え、特別収蔵庫F（衣類収蔵庫）の再配架に係る調査に着手した。今後、第2収蔵庫、第4収蔵庫及び第7

収蔵庫等において狭隘化対策が必要であり、その予算措置が求められる。また、展示場や収蔵庫での雨漏りの対策は依然として不十分な状況にあるため、早急な対応が求められる。

本館には未整理の標本資料大型コレクション（基幹コレクション）が存在しており、標本資料整理や資料情報基盤整備の年次計画の策定と作業体制の確立が必要である。また、高解像度デジタル画像が未整備の資料があり、これらについても対応が求められる。

3) データベース化・共同利用体制の整備

本年度は「アフリカ カメルーン民族誌写真集—端信行コレクション—」、「西太平洋およびインド洋を中心とする海洋民族写真資料—大島襄二写真コレクション—」、「沖守弘インド写真データベース（日本語版）」、「沖守弘インド写真データベース（英語版）」の計4つのデータベースをホームページで公開した。

「アフリカ カメルーン民族誌写真集」データベースは、本館名誉教授である端信行氏が、1969年から1990年代の初めにかけて主にアフリカのカメルーン共和国で調査した際に撮影した民族誌写真約6,500点を収録したものである。本館のアフリカ研究の軌跡をしめすとともに、調査対象となったアフリカ各地、特にカメルーンのかつての姿を記録した重要な歴史的資料である。

「西太平洋およびインド洋を中心とする海洋民族写真資料」データベースは、大島襄二氏（1920～2014年）が、1967年から1991年にかけてアジアや大洋州などを調査した時の記録写真の一部約7,900点を収録したものである。当時のアジアや大洋州を知ることができる貴重な資料で、関係研究者にとって極めて価値が高いものである。

「沖守弘インド写真データベース」は、写真家の沖守弘氏が1970年代後半から20年あまりに渡りインド全域の宗教祭礼・民俗画・芸能・生活文化に関する写真撮影を行ってきたアーカイブ資料のうち、スライド写真20,125点をデータベース化したものである。昨年度のうちに日本語版を作成し、平成28年4月にホームページで公開、その後、英語版を作成・公開した。

加えて、「3次元CGで見せる建築データベース『東南アジア島嶼部の木造民家』」の館内公開を行った。このデータベースはインドネシアを中心にフィリピン、マレーシアとベトナムの一部をふくむ諸民族（多くはオーストロネシア語族）の木造民家とその付属建築を対象にし、建築構造を忠実に再現した3次元CGを通して、世界にも類のない独特の建築様式を紹介している。

また、年末年始展示イベント「とり」開催に伴い、「とり」に関連する標本資料のデータベースを作成し、展示場内に設置したコンピュータで来館者に提供した。このデータベースでは来館者がお気に入りの「とり」に票を投じることができるシステムにしており、その投票の経過をソーシャルメディアで発信したことで、展示の広報活動にもつながった。

共同利用体制の整備としては、本館制作の映像資料12作品を4枚のDVDに収納した「みんなく映像民族誌」（第22集～第25集）を作成し、約600の研究機関等へ配付した。

「みんなく映像民族誌」の配布は、本館制作の映像資料の学術資料としての認知度を高め、研究機関等での活用を推進するために実施している。配布先からの継続配布の希望も

あって、来年度も「みんなく映像民族誌」を作成・配布することとなっているが、配布先での使われ方を検証し、より一層共同利用に寄与できる「みんなく映像民族誌」の作成方法の検討が求められる。

利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応する「民族学資料共同利用窓口」により、サービス向上を図っている。平成 28 年度には 277 件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与している。

4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成 28 年度の新規受入図書は 5,091 冊で、蔵書冊数は 670,057 冊となった。一般利用登録者数は 264 名で、その館外貸出冊数は 2,054 冊であり、一般利用者にも広く利用されている。

利用者支援サービスとしては、図書のカバー装備、館内貸出冊数の制限をなくし研究支援を充実させた。また、万博記念公園入園時間や博物館入館時間が 16:30 までであることから一般利用者の入室時間を同時刻に定め、利用者の便宜を図った。

遡及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT（全国規模の総合目録データベース）への登録作業を推進している。平成 28 年度は図書 1,752 冊、雑誌 161 タイトル、マイクロ資料約 5,662 件（北米学位論文約 5,060 件、新聞雑誌 102 タイトル 602 件）の遡及入力を実施した。本館文献図書資料の所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、他機関に対する図書資料の相互利用での貸出受付は 659 件、文献複写受付 1,451 件と、共同利用に貢献している。

資料整備関連事業としては、書庫 5 層および書庫 4 層の一部、探究ひろばなどの別置図書も含め、234,915 冊の蔵書実査を行った。

施設整備事業としては、マイクロリーダーを新たに 1 式設置し、図書室におけるマイクロ資料の利用体制を整備した。また、書庫 2・4・5 層の電灯を LED 化および人感センサーにして利便性を高めた。その他、書庫 1 層にてカビが発生したため資料の隔離、カビの除去および空気清浄機を設置し対処を行うとともにデータロガーを 3 台置き、定期的に温湿度を測る体制を整え、書庫環境の改善を行った。

書庫の狭隘化及び文献図書資料費の減少化が重要な課題であり、その対策として、書庫 3 層の再配架、薄型ブックエンドへの切り替え、請求記号のインデックスを代本板方式からカードケース方式への変更、購入雑誌の中止検討調査を実施した。

5) 研究アーカイブズ資料

昨年度に引き続き、下記の研究アーカイブズ資料の整備を行った。

- ① 泉靖一アーカイブの権利処理に関する覚書を締結した。
- ② 梅棹忠夫アーカイブズの権利処理に関する覚書を締結した。
- ③ 沖守弘・インド民族文化資料の「紙資料」は目録を、「写真資料」はデータベースをホームページで公開した。
- ④ 1958 年西北ネパール学術調査隊データカードの目録情報を整備した。

⑤ 江ロー久アーカイブの言語テープのデジタル化に着手した。

⑥ 研究アーカイブズ資料の受入れの流れについて現状に合うように整理検討を行った。

平成 28 年度末において、目録を公開し利用に供しているアーカイブは 13 件である。本年度の利用の実績は、閲覧が 29 件、特別利用が 11 件であった。

研究アーカイブズ資料の利用を高めるため、利用者の申請手続きの負担軽減を目途に利用細則を見直す。

6) 機構リポジトリ

「みんぱくりポジトリ」は、平成 22 年 1 月 12 日に一般公開され、7 年が経過した。本年度は、館内出版物『国立民族学博物館研究報告』、『Senri Ethnological Studies』、『国立民族学博物館調査報告 (Senri Ethnological Reports)』等の登録を継続するとともに、外部の出版物については、『研究年報 2014』の掲載業績をもとに個人業績を抽出し、公開の許諾が得られたコンテンツの登録を行った。その結果、今年度新たに登録したコンテンツは 286 件で、平成 28 年度末のコンテンツ登録数は 5,092 件となった。コンテンツのダウンロード数は、年間 212,296 件に達している。

本年度はリポジトリの運用指針を見直し、館内出版物の『民博通信』を恒常的に登録すること、ならびに事務手続きの軽減を図って館内出版物にかかる許諾を包括的に取得することを決定した。

また、同一論文のタイトル等を日英両言語で表記するクラウド型のグローバル・リポジトリ事業に着手し、「タイトル」、「著者名」、「キーワードまたは抄録」に英語表記を追加している。約 60%の論文に英語表記がすでに付されているが、今後平成 33 年度までに 80%以上の論文に英語表記を付す予定でいる。英語による論文検索を充実して、国際的な研究成果の発信を進める。

7) 情報システム環境の整備

本館の情報システムについては以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

標本管理システムについては、これまで約 34 万点の標本資料の管理に既製ソフトウェアをカスタマイズしたシステムを使用してきたが、資料件数の増加、資料管理業務の効率化、新構築した展示の高度情報化を考慮し、情報基盤となる新たな標本資料管理システムを開発すべく、平成 27 年度は基本書誌情報及び資産情報の登録・管理機能をもったデータベースを開発した。平成 28 年度以降も継続的にシステム構築を進めていく。

展示場情報システムネットワーク設備として、3 階サーバールームと 2 階展示場多機能端末室間に、光ケーブルを敷設し、展示場高度情報化に向け、様々なコンテンツが円滑に提供できるインフラ環境を整備した。また、スライド及びフィルムのデジタル化機器を導入し、主に利用に供するデジタルコンテンツを生成するための基盤環境を整備した。

8) 今後の課題

グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来に引き継いでいくことは、本館の創設以来の使命のみならず、世界的にもその必要性が認められる。19世紀後半から20世紀全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を収蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。それにふさわしい資料の収蔵環境の整備は必要不可欠な要件である。

標本資料約34万点のうち、高解像度のデジタル画像が未整備の資料が約20万点ある。情報技術の発達に伴い、博物館資料の画像においても、より高品質のものが求められており、未撮影資料の高解像度デジタル画像撮影が急務となっている。そのための年次計画の策定及び財政状況を踏まえた作業体制の確立が必要となる。

映像資料については、収蔵されている約8,000点の大部分がデジタルデータとしてデジタル媒体に保存されている。写真資料についても、利用と保存のためにフィルムをデジタル化してデジタル媒体に保存している。これらの記録媒体は新しい再生記録装置での再生が不可能になることや、媒体自体の劣化のため一定期間（数年～数十年）で媒体変換（マイグレーション）を行う必要があるが、現在の大容量光ディスクを使用する媒体変換には膨大な費用と時間がかかるため、数年先には継続して実施できないことが想定される。このことから、映像番組制作・編集・利用・保存などの方針や業務の流れを考慮して、デジタルデータとなった映像情報を永続的に集積し、管理するシステムを構築することが今後の課題である。

また、本館の情報の生成、管理、発信のあり方について、館長直下のワーキングを設け、情報基本構想（案）を策定した。この正案の策定と、本館における、その内容の共有とが今後の課題である。

4. 教育・人材育成

1) 大学院教育

本館に設置されている総合研究大学院大学文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成28年度に課程博士2名、論文博士1名の学位取得者を出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として2専攻（定員各3名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士66名、論文博士32名輩出している。最初の学位授与以降、過去26年間の学位取得者総数98名は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

ただし、両専攻ともに平成28年度までの数年の間に入学者が定員に満たない年があり、両専攻の知名度を高めるため、教員が積極的に学生を受け入れることができるように教育体制を整えるなどの改善が必要である。また、留学生の割合が増えていることから、日本

語教育を改善することが求められており、外国語による研究発表、論文執筆のための指導も強化する必要がある。

本館の2専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院の5研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成17年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公私立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。平成28年度は、国立大学から2名、公立大学から4名の学生を受け入れた。

ただし、ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、本館で学習、研究することの長所や本館を利用するに際しての特典をより具体的に案内する必要がある。

2) 若手人材育成

国内の大学院博士課程在籍者及びPD(ポストドクター)などの若手研究者を対象として、研究戦略センターが、平成21年度から「みんぱく若手研究者奨励セミナー」の名称のもと、本館教員の講演の後、参加者が特定のテーマで研究発表を行うセミナーを行っている。平成28年度には「人類学的営みにおける映像」というテーマが設定され、国公立大学6名、私立大学1名、その他1名の大学院生等8名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんぱく若手研究者奨励セミナー賞」、「みんぱく若手研究者奨励セミナー作品賞」が授与された。同時に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としての有用性、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

また、本館では若手研究者人材育成の一環として機関研究員と外来研究員を受け入れている。本年度は6名の機関研究員、16ヶ国・地域からの33名の外国籍の研究者を含む、110名の外来研究員のうち59名の若手研究者を受け入れた。

3) 今後の課題

大学院教育に関しては優秀な受験生と入学者の確保と外国人留学生への教育支援の充実が今後の課題である。また、若手研究者の育成については総合研究大学院大学の修了生や若手外来研究員の就職先の確保が重要な課題である。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

【本館展示】

本館展示は、開館以来40年が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したこ

とに伴い、平成 20 年度から常設展示の新構築を進めてきた。「大学共同利用機能の活用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界や日本とのつながりとともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という 5 点を骨子として、本年度は、中央・北アジア展示（展示総数 1,222 点）、アイヌの文化展示（展示総数 492 点）を一新する作業を行い、平成 28 年 6 月に一般公開した。また、平成 29 年 3 月のアイヌの文化展示場チセ（伝統的家屋）の茅の葺き替え完了により、平成 20 年度より実施してきた全展示場の新構築が完成した。この新たな本館展示については、展示場内で来館者アンケート調査を実施し、展示内容や展示方法の検証をするとともに、平成 29 年 3 月 30 日に「本館展示新構築合評会」を開催し、館内教員による全展示場の展示に対する総合評価を行った。これにより、第 3 期中期目標・中期計画中に実施する情報統合型メディア展示（モノの展示と情報メディアを高次元で統合した展示）の実現に向けた基礎情報を集積するとともに、展示情報高度化推進委員会や地域展示プロジェクト代表者会議の設置に向けて、館内の実施体制整備を行った。

中央・北アジア展示とアイヌの文化展示が一新されたことから、携帯型の展示解説装置「電子ガイド」のコンテンツ（日本語版、英語版、中国語版、韓国語版）を 28 本作成した。来館者が世界の諸民族の社会や文化、民博の展示資料等をよりよく理解できるように作成されたコンテンツは、平成 28 年度末で 328 本となった。

【特別展示・企画展示・巡回展示】

特別展は、フランスのブザンソン美術考古博物館の協力により、国立歴史民俗博物館及び北海道博物館との連携展示として「夷酋列像―蝦夷地イメージをめぐる人・物・世界―」を平成 28 年 2 月 25 日から 5 月 10 日まで本館特別展示館において開催し、33,375 人（今年度 20,274 人）の入館者があった。また、「見世物大博覧会」を平成 28 年 9 月 8 日から 11 月 29 日まで本館特別展示館において開催し、秋の特別展としては前年度比約 64%増の 49,033 人の入館者があった。（巡回会場：国立歴史民俗博物館[平成 29 年 4 月 18 日～平成 29 年 7 月 17 日]）上記 2 件の特別展は、両者とも歴博との共同主催による展示であり、機構内の連携をいかした展示となった。さらに「ビーズつなぐ・かざる・みせる」を本館特別展示館において開催し、本年度は 13,205 人の入館者があった。（開催期間：平成 29 年 3 月 9 日～6 月 6 日）

企画展としては、「ワンロード：現代アボリジニ・アートの世界」を平成 28 年 6 月 9 日から 7 月 19 日までオーストラリア国立博物館で開催された展示の巡回展として開催した。（巡回会場：香川県立ミュージアム[平成 28 年 8 月 6 日～9 月 19 日]、市原湖畔美術館[平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 1 月 9 日]、釧路市立美術館[平成 29 年 4 月 7 日（金）～5 月 7 日（日）]）また「順益台湾原住民博物館所蔵・学生創作ポスター展 台湾原住民族をめぐるイメージ」を平成 28 年 8 月 4 日から 10 月 4 日まで、「津波を越えて生きる―大槌町の奮闘の記録」を平成 29 年 1 月 19 日から 4 月 11 日まで開催した。

巡回展は、香川県立ミュージアムで「イメージの力―国立民族学博物館コレクションに

さぐる」〔平成 28 年 10 月 8 日～11 月 27 日〕を開催した。

【博物館社会連携活動】

博物館社会連携活動では、本館展示等関連ワークショップを 3 回実施し、校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスで博物館社会連携活動について紹介をした。

今年度の全展示場の新構築完了を受け、新しい展示場に対応するワークシートの制作を開始した。今年度は対象年齢や形態などの調査・検討を行い、デザインの検討に着手した。

(1) 貸し出し用学習教材「みんなぱく」

貸し出し用学習教材「みんなぱく」では、147（前年度比 100%）の教育機関に対して 223 回（前年度比 114%）提供し、約 15,320 人に利用された。利用件数は前年度を上回り、大学や社会教育施設など、小中高等学校以外の機関で利用される機会が増加の傾向にある。

本年度は昨年度改訂を行った「インドのサリーとクルタ」「アンデスの玉手箱」の運用を開始した。また、平成 14 年の運用開始から約 15 年経ち、利用機関の多様化やパックの老朽化など運用状況の変化を受け、運用方針の見直しを行った。その結果、平成 28 年度をもって「ブータンの学校生活」を運用停止することとなった。

また、新規パックとして地域横断的にムスリムの生活用品を集めたみんなぱくの制作にとりかかり、今年度は 2 年計画の 1 年目として、内容物の収集を行った。また、アンケート実施方法の改善にとりくみ、アンケート回答や運用状況をとおして適宜内容の見直しを行った。

他の取り組みとして、みんなぱくを使用した授業現場へ取材に赴き、ホームページに掲載している活用事例紹介ページを充実させるとともに、みんなぱくの運用に際し、現場の声をとりいれる貴重な機会を得た。

(2) ボランティア支援

当館では、ボランティア活動をおこなう団体「みんなぱくミュージアムパートナーズ (MMP)」の活動を支援して、市民活動の場として当館を提供している。メンバーの学習の場として、特別展及び企画展の概要説明会（5 回実施）、当館の教員による継続研修「ステップアップ講座」（5 回実施）をおこなった。さらに、新規メンバーに対しては活動にあたり必要な知識を得るための研修（全 5 回）を実施した。以上の支援により、「みんなぱくミュージアム・パートナーズ (MMP)」は、本年度、視覚障害者案内を 13 回、点字体験ワークショップを 12 回、小学校向け体験型見学プログラム「わくわく体験 in みんなぱく」を 8 回、年末年始展示イベント「とり」におけるワークショップなどを 5 回ほど実施した。また、館外で開催されたボランティアフェスタへも参加するなど、民博外での社会連携活動へも積極的に取り組んでおり、博物館を起点とした社会との連携を推進している。

【入館者数】

平成 28 年度の入館者数は 246,505 人（前年度比 124%）であった。増加の要因として、特別展については、案内業務日誌、アンケート調査、電話による問い合わせ等から、いずれの展示も、テーマ、構成、内容が市民の興味を引きつけるものであったことがうかがえる。結果として、入館者数、図録販売数が例年より大きく上回った。

2) 広報活動

【開館 40 周年に向けて】

平成 29 年に開館 40 周年を迎えることを記念して、次世代を担う小・中学生の観覧無料化を平成 29 年 4 月 1 日からスタートさせることを決定した。来館経験のある小・中学生を増やすことで、「みんぱく」ファンを増やし大学生・大学院生の利用へとつなげるとともに、生涯をとおして利用可能な施設というイメージを定着させ、長期的な入館者数と入館料収入の増加を両立させる計画である。

併せて、平成 29 年度から無料観覧日を 9 日から 4 日に変更し、無料対象を本館展示のみとする。展示のテーマと内容のレベルアップ等による入館者の増加を目指すという、博物館としての本来の活動を重視する方向にシフトする。

開館 40 周年を積極的に発信するため、記念ポスターとチラシを作成したほか、本館オリジナルカレンダーを関係各所に配付した。月刊みんぱくでも、創刊号からの月刊みんぱく総索引を作成し、創刊号からの記事を一望できるようにした。総索引は平成 28 年 12 月号の付録として配付した。

【地域に根ざした広報活動】

平成 27 年に開業した大型複合施設エキスポシティ内の各施設と連携し、下記のさまざまな広報活動を行った。

- (1) 吹田市情報発信プラザ「Inforest すいた」で 2 ヶ月間、「みんぱくフェア」を開催した。ミニ展示や参加型キャンペーンを実施し、本館の認知度向上と集客を図った（入場者数 33,810 名）。
- (2) 無印良品ららぽーとエキスポシティと、開業 1 周年記念イベント「みんぱく・無印良品ららぽーと EXPOCITY オープン 1 周年記念みんぱくツアー」及び国立民族学博物館開館 40 周年記念特別展「ビーズ」公開記念ツアー「ジュズダマを知ろう プレスレットを作ろう」を実施した（参加者数計 32 名）。同店内には継続的に本館のチラシや関連書籍を陳列し、無印良品利用者に本館の活動を訴求した。
- (3) 連携協力協定を締結したニフレルと、開館記念「ニフレル×みんぱく×アクタストークセッション『眠りに目覚めよう ～生きものと人の“すみか”と、より良い眠りの工夫～』」を開催した（参加者数 51 名）。

万博記念公園内の飲食店 4 店舗との観覧料及び飲食料等の相互割引を継続し、また、同じく公園内の自然観察学習館と連携し、特別展「ビーズ—つなぐ・かざる・みせる」関連イベントとして「プレスレットを作ろう—植物ビーズの魅力—」と題し、ワークショップ

を開催するなど、公園内における利用者の回遊性を高め、集客を図った。

北大阪8市3町の美術館・博物館計53館が参加する「北大阪ミュージアム・ネットワーク」による文化祭「北大阪ミュージアムメッセ」に参加し、会場提供した。他にもミュージアムぐるっとパス・関西2016に継続参加するなど、地域における美術館・博物館の活動における中心的役割を担い、注目度を増した千里を起点として発信する広報活動を展開した。

【学校教育・社会教育活動】

本館研究者の研究成果を幅広い層に社会還元するため、積極的なアウトリーチの講演活動を行った。主に社会人を対象とした生涯教育として、大阪梅田のグランフロント大阪において、連続講座「みんぱく×ナレッジキャピタル」を「世界の『台所』」及び「展示キュレーションの誘惑—新しいみんぱくの展示ができるまで」のテーマでそれぞれ7回シリーズで開催した。各講座のうち1回は、本館展示ツアーとすることで、館外での催しを展示観覧につなげることを狙った（参加者数計549名）。大阪阿倍野のあべのハルカス近鉄本店においては、連続講座「カレッジシアター地球探究紀行」に特別協力した（産経新聞主催、20回開催、参加者数計808名）。大阪府高齢者大学の講座（29回開催、参加者数計1,160名）において、引き続き本館教員が講座を担当した。

大学教育の発展に向けて、千里文化財団の協力のもと、「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」制度を継続実施し、高等教育への本館の活用を推進した。平成28年度は、新規申し込み1件（学校法人塚本学院（大阪芸術大学、大阪芸術大学短期大学部、大阪芸術大学附属大阪美術専門学校））、継続申し込み5件（大阪大学、学校法人 京都文教学園（京都文教大学・短期大学）、同志社大学文化情報学部・文化情報学研究科、千里金蘭大学、学校法人立命館（立命館大学、立命館高等学校、立命館宇治高等学校、立命館守山高等学校、立命館慶祥高等学校））、計2,503名の学生、教職員が来館した。また、本館を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学生・教員のためのみんぱく活用」を本館ウェブサイトに掲載し、98件、3,168名の大学関係者が展示場を利用した。

初等・中等教育への貢献として、近隣の教育委員会と連携して、大阪北摂地域の中学校5校から10名を職場体験として受け入れた。さらに、小・中学校の教諭を対象に、博物館見学の準備や事前・事後の学習に役立つツール、貸出用学習キットなどの紹介を目的としたガイダンスを2回実施し、52団体152名の参加があった。

学校団体（小・中学校、高校、大学）による特別展観覧料の優待措置も継続し、相互観覧による理解度の向上及び入館者数の増加に貢献した。

【インターネットによる広報活動】

インターネットによる情報発信とアクセシビリティを一層向上させた。

ホームページに関しては、英語トップページのレイアウト刷新やLINE等ソーシャル・メディアのシェアボタンの設置、CMSセキュリティの向上等リニューアルを重ねた。ホームページの利用者数は、訪問者数774,417、ページビュー数2,415,344であった。

メールマガジン（みんなく e-news）に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月 1 回継続して発信している（配信数は 57,574 件）。

ソーシャルメディアに関しては、海外を含む発信力の強化及び若い女性を中心とした新たな客層の開拓を図るため、新たに公式 Instagram（写真の撮影・加工・共有サービス）ページを開設した。既存のソーシャル・メディアの利用者も順調に増加し、自前の広報メディアとして、着実に地歩を固めている。（Facebook いいね！数 14,109 件（合計）、Twitter フォロワー数 34,031 件、YouTube 総再生回数 14,675 回（平成 28 年度））。

【マスメディアによる広報活動】

特別展「見世物大博覧会」の関連イベントとして、日本文化にも精通しているタレントの浜村淳さんと、MBS の若手アナウンサー 2 名、笹原亮二（本館教授・特別展実行委員長）によるトークイベント「みんなく× MBS ラジオ presents 浜村淳がせまる！驚きと幻想の見世物大博覧会」を開催した（参加者数 446 名）。本イベントは、ラジオ番組及びテレビ番組で紹介された他、関連してラジオ番組の生放送に教員が出演したり、特別展や関連イベントのラジオ CM を流したりして、マスメディアの発信力を利用し、社会に向けて広範に本館の活動をアピールする格好の機会となった。

新聞に関しては、新たに朝日小学生新聞で毎週日曜日に本館研究者によるコラム「先住民族を知ろう」を連載した（平成 28 年 10 月～12 月）。毎日新聞の「旅・いろいろ地球人」や毎日小学生新聞の「みんなく世界の旅」（平成 29 年 3 月まで）、京都新聞の「考える舌 みんなく食の民族誌」（平成 28 年 6 月まで）の連載も継続し、研究者がそれぞれの研究内容を多様な年齢層、地域の読者向けにわかりやすく解説した。また、新たに文部科学教育通信で月 2 回「国立民族学博物館の収蔵品」を連載し、各研究者が研究内容と本館収蔵資料について解説した。千里ニュータウン FM 放送番組「ごきげん千里 837（やあ、みんな）」も継続している。

プレスリリースも随時発信し、マスメディアに情報提供した（年間 36 本）。報道関係者との懇談会は、8 月を除く毎月、年 16 回（うち内覧会 7 回。参加者数 182 名）開催し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。28 年度は、テレビ 20 件、ラジオ 71 件、新聞 884 件、雑誌 72 件、ミニコミ誌 177 件、その他 155 件の各媒体総数 1,379 件で、本館の活動が紹介された。

【研究成果の社会還元及び教育普及活動】

研究成果の社会還元として、継続して文化人類学・民族学の最新の研究成果を発信する「みんなくゼミナール」を 12 回（参加者数 2,744 名）、「映像に描かれる出会いと創造」をテーマに、映画の上映と研究者による解説をおこなうみんなくワールドシネマを 3 回（参加者数 877 名）、研究部のスタッフと来館者が展示場内でより身近に語り合う「みんなくウィークエンド・サロン—研究者と話そう」を 40 回実施した（参加者数 1,695 名）。

さらに、震災復興支援の一環として、研究公演「黒森神楽×雄勝法印神楽 in みんなく公演」（参加者数 426 名）、研究公演「城山虎舞 in みんなく」（参加者数 353 名）を実施し

た。

また、シンポジウムを交えた民族誌映像の上映会「台湾文化光点計画民族誌映画にみる文化への視点—台湾、日本、ノルウェー、エチオピアの作品より」（参加者数 217 名）及び「極北の自然とチュクチの人びと—みんなく展示場と映画『ツンドラブック』をつなぐ—」（参加者数 226 名）を実施した。

特に、展示関連では、新構築した中央・北アジア展示場を広報するため、夏のみんぱくフォーラム 2016「中央・北アジアを駆けめぐる」と題し、映画会、コンサートなどの新展示に関連したイベントを 6 月～8 月にかけて合計 15 回開催し、延べ 11,865 名の参加があった。同じく新構築したアイヌの文化展示場を広報するため、冬のみんぱくフォーラム 2017「アイヌ展示チアシリカラ！」と題し、公演、実演などの新展示に関連したイベントを 12 月～2 月にかけて合計 13 回開催し、延べ 8,040 名の参加があった。これらの事業に関連して展示場内でのギャラリートークを実施し、新展示をより多くの来館者に紹介することができた。

また、特別展・企画展・展示イベントに関連するワークショップ、ゼミナール、ウィークエンドサロン、上映会、公演など多数のイベントを開催し、展示の理解を深めることに寄与した。

これらの活動は、みんなくカレンダーやチラシを制作し、関係諸施設を通じて配布したほか、広報誌『月刊みんなく』を国立民族学博物館友の会会員に配付したり、全国の研究機関、大学等に寄贈したりすること等によって、広く情報発信した。視覚障がい者向けの同誌音訳版も並行して製作・配付した。

来館者サービスを向上させるため、スマホチケットサービス提供会社及び前売券の販売代理店を見直した結果、新たに特別展等期間限定前売券の販売も可能となり、利用者の手数料も抑えることができた。また、社会の節電対策として開始した夏季無料キャンペーンを 28 年度も実施し、8 月の一ヶ月間高校生以下と 65 歳以上の方の観覧料を無料とした。

【その他の活動】

本館敷地内の案内誘導サインを、多様な来館者がアクセスしやすく快適に観覧できるよう視覚障害者を含めて検証実験をおこなったうえで視認しやすい配色に工夫した他、ベビールームや AED 等の必要な情報が必要な人に伝わるようサインを全面的に見直した。高齢者や身体が不自由な方等多くの方が快適に来館できるよう、特別展会期中に大阪モノレール「万博記念公園駅」から本館まで無料のシャトルバスを運行した。

3) 今後の課題

運営費交付金の定率削減に伴い、広報事業、常設展示場の運営、収蔵資料の維持管理等の博物館施設に必要な事項以外の活動について見直しを余儀なくされる状況にある。特別展示・企画展示等の開催回数や規模の縮小を検討する必要がある。

予算対策として、支出を削減し、予算をかけない広報手段に注力するだけでなく、入館料等の収入の増大を図ることも課題として挙げられる。また、公的機関の競争的資金や

民間からの寄附等の外部資金の調達が考えられるが、現状は個別的な対応に留まっている。外部資金の調達を館全体で戦略的に実施できる仕組みや、外部で実施された展示会の誘致等を本館のミッションに即した形で考えていくことも必要である。

第三期中期目標・中期計画では、「社会との連携及び社会貢献」も大学共同利用機関の一つの使命となっており、本館は博物館施設という社会に開かれた装置をもつ強みを活かし、初等、中等教育も含めた一般社会への研究成果の発信を積極的に続けていくことが必要である。貸し出し用学習教材「みんぱく」の運用環境を充実させるとともに、社会人の学びなおしの機会でもあるボランティア活動の運営支援も引き続き推進していくことが望ましい。また、近年、本館に対してワークショップ等によるアウトリーチ活動の要請が増えているが、みんぱくミュージアム・パートナーズによる館外活動にとどまっているのが現状である。今後、本館が主体となって館外で実施できるプログラム（ワークショップ等）について検討する必要がある。

平成 29 年度から小・中学生の観覧料無料化が始まる。さまざまな広報機会を捉えて無料化を積極的に発信していく。すでに学校団体向けに遠足・校外学習ガイドの案内状の送付を従来の約 200 件から約 5,000 件に広げるなど PR に努めているが、各自治体の教育委員会との連携を強化するなど小・中学校とのさらなる協力体制を構築する。また、無料観覧日の見直しにより、一時的には入館者数の減少が危惧されるが、小・中学生の無料化をはじめ、展示の魅力を一段と高めることによって、長期的視野から本館の存在価値を高めていく。

また、本年度は情報運営会議に展示場情報提供タスクフォースが設置され、情報提供の高度化に向けた電子ガイド及びビデオテーク等の更新について検討を行った。電子ガイド及びビデオテーク等、展示場で展開する情報提供においては、技術の発展に伴って情報の提供方法も幅広くなっており、時代に合わせつつ将来的な見通しを持った取り組みが必要である。来年度以降は、展示情報高度化事業推進委員会において、展示場内で標本資料・映像音響資料・文献図書資料などの所蔵資料の情報を容易に関連付けて、来館者の興味や関心に即時に応じることができる情報提供のあり方を検討していく。

研究成果の社会還元や教育普及活動においては、長年継続してきた既存の活動に加え、各種研究プロジェクトや外部資金による研究の成果を還元する活動を促進したり、近隣諸施設と連携した活動を積極的に企画・実施したりするなど、さらなる新規事業の検討が必要である。

6. 国際交流

1) 国際学術交流室の活動

国際学術交流室では、国際交流をさらに推進するため、外国人研究者の受入れ体制や研究環境の整備のほか、外国の大学及び研究機関との学術交流等に関する検討を進め、協定に基づく研究交流や研究協力を推進した結果、最新の研究成果を相互に共有することがで

きた。

平成 28 年度には、4 月に中国・浙江大学人類学研究所・図書館及び平成 29 年 3 月にカナダ・ブリティッシュコロンビア大学 人類学博物館—UBC—と新たに協定を締結した。また、台湾・順益台湾原住民博物館との協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議を行い、その更新を行った。

国際学術交流室において、本館で対外的に公開する英文文書作成支援の申合せに基づき、要覧などの対外公文書の英文表記及び英文要覧全体の校閲を担当し、内容の充実に努めた。平成 28 年度は海外から新たに外国人研究員を 7 カ国・地域から 7 名、外来研究員を 16 カ国・地域から 33 名受け入れ、本館の教員と協力して共同研究を推進した。特別研究において実施する 1 件のプロジェクトへの研究協力のため、海外機関に所属する「国際共同研究員」1 名を任命し、国際共同研究を積極的に展開した。

本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、平成 28 年度末現在の民博フェローズは 90 カ国・地域、1,149 件が登録されている。また、同ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニューズレターである『MINPAKU Anthropology Newsletter』を年 2 回発行し、国際交流を促進した。

外国人研究員の受入に際しては、本館内の各種手続きや生活上の各種情報を掲載した『Guide for Visitors』を発行しており、平成 25 年度からは情報の即応性を高めるため、冊子印刷を取り止め、本館ホームページ上に掲載のうえ、随時情報を改訂している（平成 28 年度は 1 回更新）。

2) 海外の研究機関との協力関係

平成 28 年度末までに、11 カ国・地域 18 機関との国際学術交流協定を締結しており、その主な活動は、以下のとおりである。

① ヴァンダービルト大学（米国）

地理情報システムを活用した共同研究が推進された。また国際シンポジウムが開催され、来年度以降の活動計画が定められた。

② 国立台湾歴史博物館（台湾）

同博物館で開催を予定している、特別展「記録台湾」の準備作業が行われた。

③ 北アリゾナ博物館（米国）

刊行物の出版、資料の熟覧調査を行い、展示を通じた企画の検討を開始した。

④ 文化財保護局（マリ）

1999 年度から実施してきた共同研究の成果として出版された論文をフランス語で出版する計画を立て、研究雑誌「Etudes Maliennes」に特別号として出版した。

⑤ 社会科学院民族学・人類学研究所（中国）

これまでの成果を英文と中文の論文集にまとめ、刊行準備を行った。

⑥ 国立博物館（フィリピン）

共同執筆論文がジャーナルに掲載された。

⑦アシウィ・アワン博物館・遺産センター（アメリカ）

これまでの国際ワークショップをまとめたものを刊行した。また、今後の連携や成果公開の方法についても意見交換を行った。

⑧生態学生物資源研究所（ベトナム）

共同執筆論文がジャーナル「Aroideana」に掲載された。

⑨ロシア科学アカデミー・ピョートル大帝記念人類学民族学博物館（クンストカメラ）（ロシア）

シーボルトとオーヴェルメール・フィッセルが収集した資料を紹介する図録を作成した。

⑩ロシア民族学博物館（ロシア）

本館、中央・北アジア展示に関する意見交換、アイヌの文化展示に関する共同調査などを行った。

⑪エジンバラ大学（英国）

両機関が協力して刊行予定の英文論文集の編集が行われた。また、特別客員を招へいし、国際セミナーが実施された。

⑫国立台北芸術大学（台湾）

国立台湾博物館におけるワークショップにて講義と討論、フィールドワークの指導を行った。

⑬内蒙古大学（中国）

文化人類学を活かした北東アジア地域研究のあり方について、協議を行った。

⑭国立民俗博物館（韓国）

映像制作・フォーラム型情報ミュージアムについての協議を行った。

⑮順益台湾原住民博物館（台湾）

台湾で研究発表や本館で研究ワークショップが行われた。企画展「順益台湾原住民博物館所蔵・学生創作ポスター展 台湾原住民族をめぐるイメージ」も開催された。

⑯国立サン・マルコス大学（ペルー）

パコパンパ遺跡の発掘調査、同大学の学部学生の指導、ペルーと民博で開催された学会で発表を行ったほか、成果物も刊行された。

⑰浙江大学（中国）

資料の寄贈、人材交流、共同研究など。平成 28 年度には、同大学の図書館に図書が寄贈された。

⑱ブリティッシュコロンビア大学 人類学博物館（UBC）（カナダ） 研究交流、人材交流、データベース構築の協力など。平成 28 年度に、両博物館における研究活動や博物館活動を促進・活性化させることを目的に協定が結ばれた。

3) 外国人研究員受入制度の改正について

本館が館全体として推進する共同利用型研究プロジェクトの効果的かつ効率的な研究の高度化と国際化を更に推進するため、外国人研究員（客員）の受入に係る制度改正を行い、受入体制の見直しを行った。

4) 国際協力・交流事業

JICA 課題別研修博物館とコミュニティ開発コース“Museums and Community Development”は、地域コミュニティと結びついた博物館の運営に必要な、収集・整理・保存・展示・教育に関する実践的な技術の研修を実施し、博物館を通じて、各国の文化の振興に貢献できる人材を育成するものであり、世界でも希な研修となっている。

本コースは、過去 23 年間にわたり、モンゴル、タイ、ペルー、ヨルダン、エジプト、ザンビアを始めとする 59 ヶ国・地域の博物館関係機関から、238 人の研修員を受入れてきた。参加した研修員は、帰国後、自国の博物館の発展・運営に活躍されています。

平成 28 年度は、アルメニア・エジプト・イラン・ラオス・メキシコ・ペルー・サモア・ヨルダン・パレスチナ自治政府の 9 カ国・地域から 12 名の研修員を受け入れ、9 月 29 日から 12 月 16 日まで 3 ヶ月間の研修をおこなった。

5) 国際シンポジウム・ワークショップ等

平成 28 年度は、機関研究、館長リーダーシップ経費研究成果公開プログラム、フォーラム型情報ミュージアムの構築などで、16 件の国際シンポジウム等を本館及び館外において実施し、1,700 名以上の参加者を得た。

年月日	日本語タイトル	開催場所	参加人数
H28. 9. 23 ～9. 25	国際シンポジウム「手話言語と音声言語に関する民博フェスタ 2016」	民博講堂	272
H28. 10. 22	国際シンポジウム「中国における歴史の資源化—その現状と課題に関する人類学的分析」	民博第 4 セミナー室	44
H28. 11. 23	公開フォーラム「世界の博物館 2016」	民博第 5 セミナー室	85
H28. 11. 25 ～11. 26	国際フォーラム「地域文化の発見、保存と活用」	桃園市大溪（台湾）	177
H28. 11. 26	国際ワークショップ「台湾資訊跨國多語言交流プラットフォーム（台湾資料の国際多言語交流プラットフォーム）」	台湾原住民族文化園（台湾）	50
H28. 12. 3 ～12. 5	国立民族学博物館・立命館大学学術交流協定締結記念国際シンポジウム「世界の食文化研究と博物館」及び第 6 回アジア食文化会議（亜州食学論壇）「食文化の交流—過去・現在・未来」	立命館大学びわこ・くさつキャンパス（5 日のみ民博）	394
H28. 12. 17 -12. 18	現代中東地域研究事業国際ワークショップ	民博第 6 セミナー室	15
H28. 12. 17 -12. 19	南アジア地域研究プロジェクト第 8 回国際全体集会	京都大学稲森財団記念館	129

H28. 12. 23	北東アジア地域研究推進事業国立民族博物館拠点国際公開セミナー「極北の自然とチュクチの人びとーみんなく展示場と映画『ツンドラブック』をつなぐー」	民博講堂	226
H29. 2. 2-2 . 24	国際研究ワークショップ「地域文化の再発見と民俗学の新たな試み」	民博・東北歴史博物館	19
H29. 2. 25	国際シンポジウム「エイジフレンドリー・コミュニティー変わりゆく人生を包みこむまち」	民博第4セミナー室	60
H29. 3. 5	一般講演会「人間と食との関係をとらえなおす」	民博第5セミナー室	53
H29. 3. 5~ 3. 6	国際シンポジウム「現代アジアにおけるお盆・中元節・七月の祭りーあの世とこの世をめぐる儀礼」	民博第4セミナー室	155
H29. 3. 25	地域研究推進事業「北東アジア地域研究」3月例会 特別展「ビーズ」関連公開研究会『北東アジアのガラス玉の道 アイヌのタマサイを中心に』	民博第4セミナー室	30
H29. 3. 26	国際シンポジウム「歴史生態学から見た人と生き物の関係」	民博第4セミナー室	31
H29. 3. 27- 3. 28	国際シンポジウム La culture populaire au Moyen-Orient : Approches franco-japonaises croisées	社会科学高等研究院 (パリ・フランス)	35

6) 今後の課題

平成 29 年 3 月末現在、海外の 18 機関及び国内の 8 機関と学術協定を締結しているが、本館の研究プロジェクト及び博物館活動のさらなる展開に従い、今後もその数は増加することが予想される。館全体の研究プロジェクトや博物館活動をさらに効果的に推進するためには、学術協定の締結先を戦略的に選定することが必要である。また、引き続き、国際協力機構や日本学術振興会と連携しながら開発途上国の博物館運営や人材育成に協力し続けるとともに、ハブとなって博物館の国際的なネットワークの形成に貢献し続けることが大きな責務である。

7. 東日本大震災への対応

本館は、平成 23 年 3 月の東日本大震災発生直後に「東日本大震災被災地支援対策会議」を設置した。同会議の下に置かれた東日本大震災復興支援対策チームの活動を継承し、大規模災害に関連するさまざまな情報の収集・公開、人的・物的、知的資源を結ぶネットワーク構築、将来起こりうる災害への対策策定などを支援する目的で、平成 23 年 4 月に国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会が設置された。

同委員会は、館長リーダーシップ経費による活動のほか、人間文化研究機構基幹研究経費「平成 28 年度広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」班を構成する「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」に参加した。さらに科学研究費補助金などの外部資金も加えて、(1)「被災した有形・無形の文化遺産の保護」、(2)「災害の記録・記憶の継承」、(3)「災害時における大学間の連携体制の構築」を研究の柱として活動を展開した。

(1)のうち有形文化遺産に関しては、実際に被災した文化財が保管されている一時保管場所の環境モニタリングとその結果に基づいた環境整備の提言と実践を行った。無形文化遺産の保護活動では、民博などの施設を利用して被災地の芸能団体を招いて、芸能を実践する場の創出を通じて無形文化遺産の復興支援をしてきた。平成24年度には岩手県の2つの伝統芸能「鶴鳥神楽みんぱく公演」(平成24年10月、入場者251人)、「南部藩壽松院年行司支配太神楽」公演(平成24年11月、入場者約500人)、平成25年度には宮城県の「雄勝法印神楽みんぱく公演」(平成25年11月、入場者404人)、平成26年度には福島県の「じゃんがら念仏踊りみんぱく公演」(平成27年1月、入場者375人)、平成27年度に宮城県南三陸町波伝谷を舞台としたみんぱく映画会「波伝谷に生きる人びと」(平成28年2月、入場者213人)、平成28年度に「黒森神楽×雄勝法印神楽 in みんぱく公演」(平成28年5月、426名)、「城山虎舞 in みんぱく」(平成29年3月、353名)をそれぞれ開催し、被害の大きかった東北三県への支援につなげた。

(2)の「災害の記録・記憶の継承」に関しては、東北太平洋沿岸の過去の津波碑・新たなモニュメントや災害遺構等をOpenStreetMap上に表示させるシステムを構築し、今後の備えにどのように役立つかについて検証し、次年度以降のWEB公開に向けた準備を整えた。また、企画展「津波を越えて生きる;大槌町奮闘の記録」(平成29年1月19日から4月11日)を開催し、災害時における住民主導の避難のあり方や避難所対応について検証するとともに、地域文化と地域復興の密接な関係について明らかにし、被災地の地域文化を考慮した復興の重要性を提示した。

(3)の「災害時における大学間の連携体制の構築」では、大学機関を中心に設置が急速に進んでいる資料ネットワークとの連携を目指し、災害時における協力関係の構築を目指した打ち合わせを重ね、神戸大学との協定を締結した。

以上の諸活動の結果、平成28年度から始まった人間文化研究機構基幹研究「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」に向けて本格的な研究活動を開始した。その成果として、大船渡市立三陸公民館大ホールにおいて、国立民族学博物館主催による「郷土芸能復興支援メッセ「文化遺産の継承と発展」(平成28年11月13日)を開催した。また、台湾において国際フォーラム「地域文化の発見、保存、活用」(平成28年11月25日、26日、177名)を開催した。

以上の活動の成果は、文化財保存修復学会や文化人類学会、災害復興学会などの学会にて発表した。

8. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

第二期中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、館長のリーダーシップのもと部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。一方、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認するとともに、教員連絡会で教員の意見を聞き

取る機会を適宜取り入れている。これらによって、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を維持している。

館長のリーダーシップにより戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、①本館として行うべき重要な事業及び調査、あるいは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる「事業・調査経費」、②海外における調査研究を支援することにより、本館における基盤的研究を充実させるための「外国調査研究旅費」、ならびに③共同研究の促進及びその成果の公開に充てる「研究成果公開プログラム」の3つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき予算対策会議での審査のうえ、予算配分を行った。平成28年度は、「事業・調査経費」として、新中央・北アジア展示フォーラム及び新アイヌの文化展示フォーラムの開催や研究公演「黒森神楽×雄勝法印神楽」や「城山虎舞」の開催など14件を採択した。また、「研究成果公開プログラム」としては、研究者の国際研究集会への派遣事業を2件採択し、国際シンポジウム・フォーラムなどの研究成果公開に対する支援を3件採択した。

2) 財務の改善

次期の年間契約締結にあたり、電話交換業務及びリポジトリ業務の見直しにより、全体で年間7,310千円削減することができた。また、前年度に展示場、研究部及び事務部の照明設備を、今年度に収蔵庫・書庫・セミナー室それぞれの一部をLEDに取替え、省エネルギー機器の整備を行った。これにより、光熱水料について今年度は年間10,000千円以上削減出来た。

3) 施設の整備・安全対策

施設の有効利用及び適切な管理のための施策の検討を行うために、平成27年度同様に施設マネジメント委員会を毎月行っている。施設マネジメント委員会は5人の教員と3人の事務職員で構成されており、管理部長、財務担当課長も構成員となっている。そのため、施設の現状や計画が共有でき、且つ予算を含めた意見交換ができるため、施設を有効利用するための意思決定が速やかに行われ、今年度は講堂において、舞台に登壇する舞台袖に段差解消機を設置し、トイレも和式から洋式便器へ変更もおこない洋式の数を増やした。他に、講堂1階に多目的トイレを設置、通路のバリアフリー化を行い、全ての方々に安全で快適な観覧を提供する環境改善整備を行うものである。

省エネ・経費節減対策としては、国立民族学博物館においては、常時点灯している階段等の照明器具、共用部照明設備等について、LED型照明器具等に順次取替え、また、照明器具の一部を人感センサー付きに取替え、節電に努めた。

4) 研究組織の改組

新たな共同利用型研究体制の構築によって総合的研究力を強化し、博物館機能の高度利用化による学術資源の研究開発力の強化をするために、研究部組織の抜本的改革実施を決

定した。

PDCAサイクルによる研究力強化を実現するため、平成29年度より、研究部を人類基礎理論研究部、超域フィールド科学研究部、人類文明誌研究部、グローバル現象研究部の4研究部体制に再編し、それに伴う共同利用型研究プロジェクトの再構築により国際的共同研究を推進することとした。

また、各研究部は、第一超域（日本、東アジア、東南アジア、中央・北アジア）、第二超域（南アジア、西アジア、アフリカ）及び第三超域（ヨーロッパ、北米、中南米、オセアニア）を対象として調査・分析を行う研究スタッフからなる3つの研究ユニットを構成し、地球規模のパースペクティブによる研究戦略の遂行を目指す。

さらに、上記の各研究部による組織的研究力を強化し、共同利用・共同研究の面での機能強化を実現するために、国内外における博物館機能の共同利用のための基盤整備の立案及び管理並びに博物館機能のイノベーションによる研究過程で蓄積された人類文化に関する知の発信・研究・創造、研究の高度化を企画・推進する「学術資源研究開発センター」及び、新領域の開拓に向けての共同利用型研究プロジェクトの基盤整備による研究力強化及びIR室と連携した研究基盤改善策の立案・国際／国内戦略の企画並びに総合人間文化研究推進センターとの連携協力を進展させるための「国際研究統括室」を設置することを決定した。

5) 手話言語学部門の設置について

手話言語学を専門とする研究者及び学術手話通訳者の育成のため日本財団助成手話言語学部門を設置し、大阪大学等に手話言語学教育の講師を派遣したほか、学術手話通訳研修（計7回）を実施した。

また、国際研究集会を開催し、国内の大学関係者、手話通訳者、一般参加者に言語学の基礎概念や海外の研究動向に触れる機会を提供した。

手話言語学を一般言語学との関連で研究した成果を学術手話通訳者育成に応用することにより、世界の手話言語研究分野における新たな展開となった。

6) 今後の課題

財務の改善について、今後以下の対策が必要である。

・平成28年度以降の第三期中期目標・中期計画期間中の運営費交付金が、平成28年度・29年度について第二期中期目標・中期計画期間中に比べて大幅に減額され、平成30年度以降も同様であると予測されるため、全経費の見直し等を含め予算を考える必要がある。その中でも、特に研究費の不足分については、科学研究費助成事業などの競争的資金を獲得する事で補うために、常勤研究者の科研申請率を高めた上で、採択率を上げるとともに、分担者としての参加率が80%を超えることを目標とする。また、競争的研究資金については、従来の学問領域を越えた新たな分野へ意欲的に申請する。さらに、教職員が一体となり、機関の研究活動を広く産業界等と連携して広報するなどし、寄附金等による自己収入を増加させる必要がある。機構全体で検討を行っている基金の早期実現

がその一助となる。

- ・契約方法の見直しや、省エネルギー対応設備の積極的導入並びに教職員による省エネ意識の啓発により、一般管理費の抑制を図る。

- ・効率的なサービス提供が見込まれる業務や定型的な業務等について、外部委託を行う一方、既に外部委託としているものの業務を見直し、廃止等の措置をするなどして事務の合理化を図り、出来る限り経費を抑制する。

施設の整備・安全対策について、今後以下の対策が必要である。

- ・本館は、昭和 52 年に竣工後 38 年が経過し、経年劣化による屋上の防水機能の低下や、屋上光庭トップライトに亀裂やシールの劣化が進行し、集中豪雨、台風などのたびに漏水が発生しており、その都度、緊急的な部分補修で対応しているのが現状である。この状況を抜本的に改善するために防水機能の向上と、高反射塗料の塗布による建物への熱負荷を軽減し、また、外壁面の剥落防止及び防水性能の向上で貴重な文化資源の保管に万全を期することが必要である。

- ・設置後 40 年近く経過し、メーカーの交換部品もなくなったうえ、故障も多発する昇降機設備の改修を行うものである。また建築基準法施行令第 129 条の 10 第 3 項第 1 号に規定する安全装置（戸開走行保護装置）の設置も行う。

- ・本館は、博物館機能をもった研究所で、研究成果を一般公開しており、観覧者・教職員の安全性確保のため、改修を行うものである。

- ・講堂観客席の吊り天井を調査した結果、平成 26 年 4 月に施行された建築基準法施行令の天井脱落対策の基準に適合していないことが、判明した。設置から 34 年が経過し、老朽化が進んでいることから、観覧者及び教職員等の安全を確保するため落下防止対策を早急に講じる必要がある。

- ・身障者駐車場の路面の亀裂や歪みなどの劣化が進んでおり、車いすや摺り足の歩行者には危険な状況が生じている。この状況は第 1 駐車場においても同様に生じており、改修整備を行うものである。

9. 平成 28 年 3 月 3 日の失火について

平成 28 年 3 月 3 日（木）10 時 36 分に本館 2 階展示場 アイヌの文化展示で展示しているアイヌの伝統的な復元家屋「チセ」（以下、「チセ」という。）において発生した失火を受け、本館では内部調査委員会と外部の有識者による国立民族学博物館第三者検証委員会を設置し、3 回にわたる検証を経て、平成 28 年 6 月 10 日付『東アジア「アイヌの文化」展示場の失火にかかる調査報告書』を受領した。

上記報告書による指摘事項及び提言を踏まえ、平成 28 年度中に「消火栓（3 箇所）の新設」、「監視カメラ（2 箇所・8 台）の増設」、「緊急連絡方法確保のための PHS 導入」、「業務管理の徹底（日報の整備、撮影スタジオ以外での写真撮影時の職員立ち会い）」の再発防止策を講じた。

また、館職員が自衛消防業務講習や普通救命講習を受講し職員の防火・防災に対する対応力の強化を図るとともに、委託業者を組み込んだ防火体制による防災・防火訓練（年3回）の実施、危機管理基本マニュアルの作成、自衛消防隊連絡会の設置など、危機管理体制の見直しと安全意識の向上に取り組んだ。



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国立民族学博物館

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10 番 1 号

管理部総務課総務企画係

TEL:06-6878-8205

FAX:06-6875-0401

E-mail: ssoumu@idc.minpaku.ac.jp